

第2期
庄原市地域情報化計画
～ デジタル化の推進 ～



令和3年3月

庄原市

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付けと期間	1
第2章 情報化の動向	3
1. 社会的な情報化の動向	3
2. 国・県の情報化施策の動向	7
第3章 本市の現状と課題	11
1. 第1期「庄原市地域情報化計画」（平成18年3月）について	11
2. 第1期「庄原市地域情報化計画」（平成18年3月）の成果	12
3. 地域情報化に対するニーズと課題	15
第4章 計画の方針	18
1. 計画の目的	18
2. 基本方針	18
第5章 情報化施策	19
1. 施策の体系	19
2. 情報化の推進体制	20
3. 情報化の取組	20
参考資料	46
1. 市民、高校生及び事業者アンケート調査の結果	47
2. 用語解説	63

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成18年3月に第1期「庄原市地域情報化計画」を策定し、テレビ難視聴の解消やブロードバンド環境の整備、住民告知手段の整備を目標に掲げ、情報通信基盤の整備を中心に取り組みを進めてきました。

その結果、テレビ難視聴地区の解消や、市内全域への光ファイバ網とそれを利用した住民告知端末の整備により、超高速情報通信サービスを利用できる環境が整いました。

一方、急速に進歩する情報通信技術により、スマートフォン等の携帯端末が幅広い年齢層へ普及し、SNS、インターネットショッピング、電子決済などのサービスが、市民の生活や地域での事業活動に広く浸透しており、市民、事業者等の情報化に対するニーズが多様化しています。

国は、IT戦略において「国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できるデジタル社会の実現」を基本的考え方に掲げ、社会全体のデジタル化に向けて取り組みを進めています。

こうした中で、今般の新型コロナウイルス感染症への対応において、行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが明らかとなったことから、国は改革に向けた動きを加速しており、デジタル・ガバメントの構築を最重要政策課題として位置づけました。

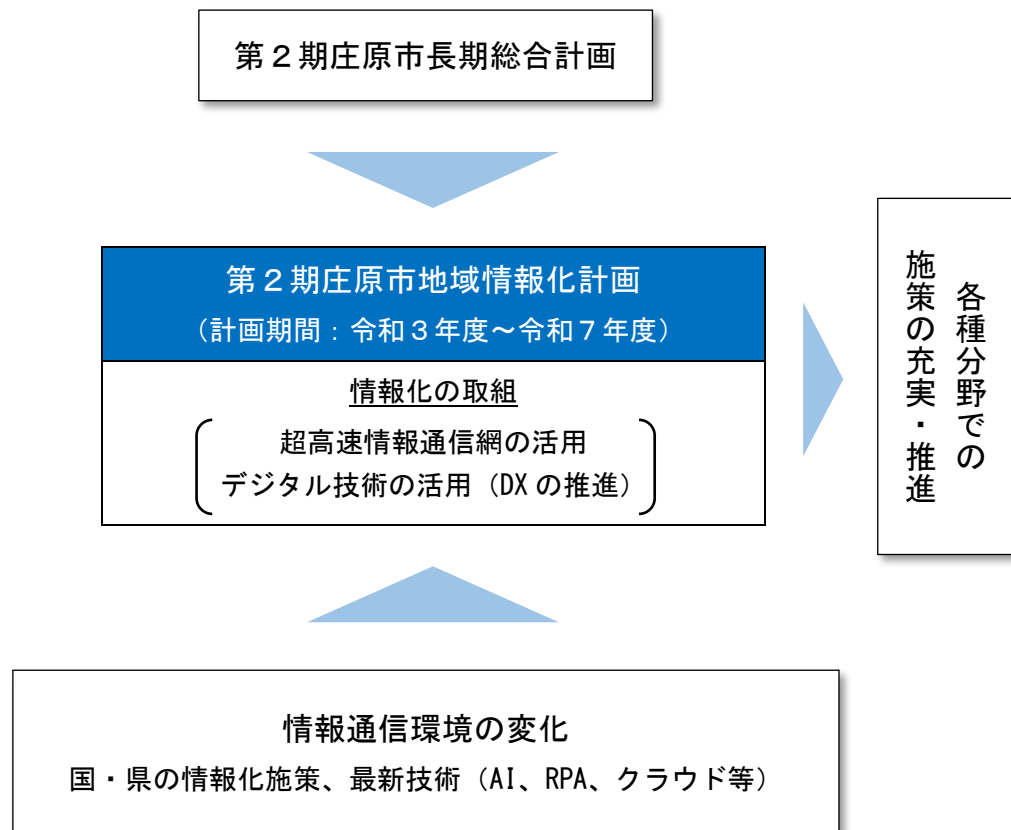
さらに、「新たな日常」の原動力となる、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）を強力に進めるためのビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現のために、住民に身近な行政を担う自治体においてもDX推進の取り組みを着実に進めることを求めています。

第2期庄原市地域情報化計画は、こうした状況を踏まえ、本市の地域情報化の目的や基本方針を明らかにし、超高速情報通信網やデジタル技術を活用（DXの推進）した取り組みを、計画的に推進する指針として策定するものです。

2. 計画の位置付けと期間

本計画は、本市の各種分野での施策の充実・推進に向けて、令和3年度から令和7年度の5年間で取り組む「情報化の取組」の基本的な方向性を示します。

なお、計画の推進にあたっては、第2期庄原市長期総合計画と整合を図り、今後の情報通信環境の変化に柔軟に対応していくこととします。



第2章 情報化の動向

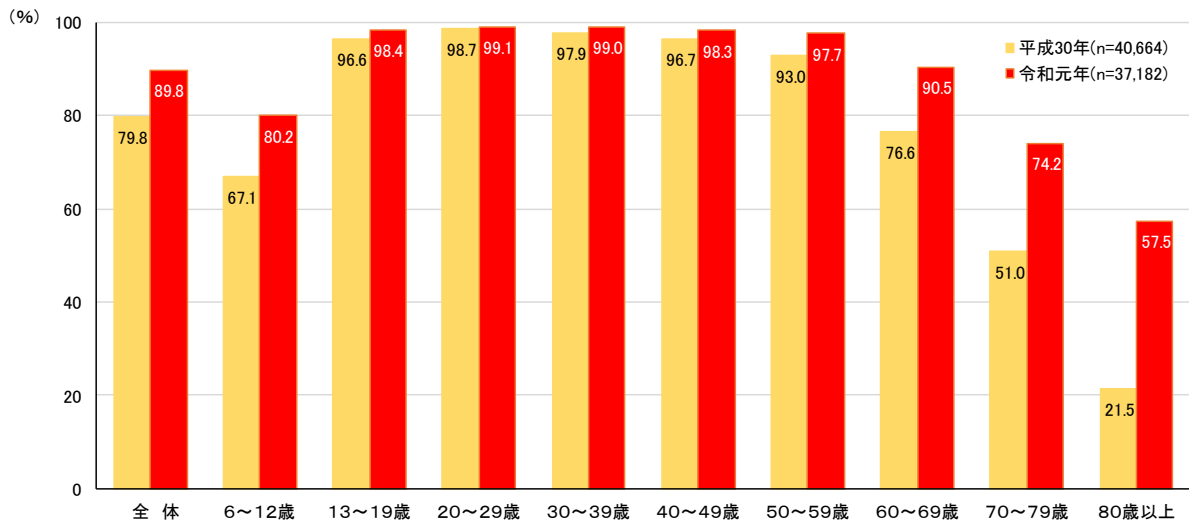
1. 社会的な情報化の動向

(1) インターネットの利用動向

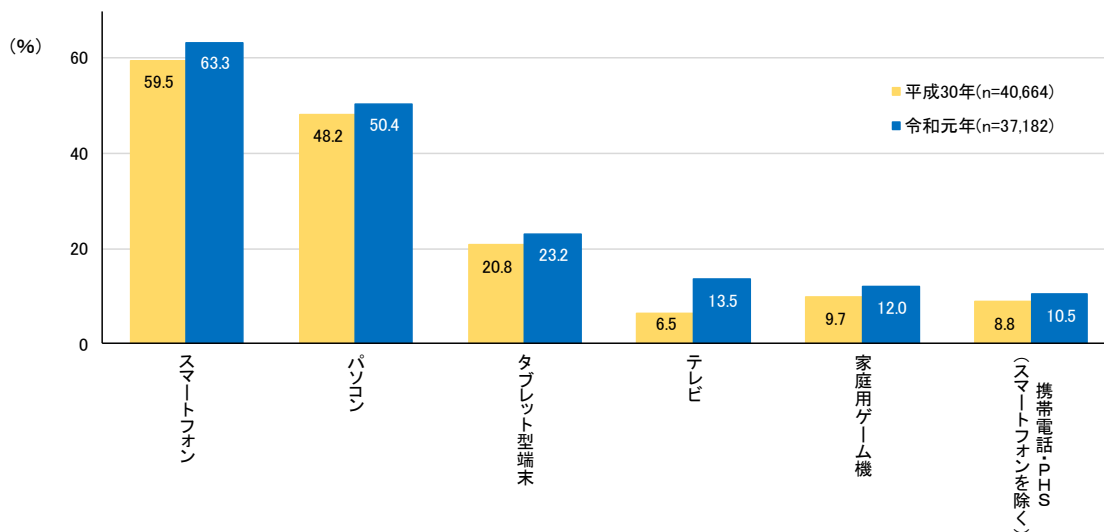
令和元年通信利用動向調査（総務省）の「インターネット利用状況（個人）」によると、6～12歳及び60歳以上の利用が伸びており、13歳～69歳の年齢層では利用が9割を超えています。

また、個人のインターネット利用機器に関しては、スマートフォンの利用がパソコンの利用を上回っています。

■インターネット利用状況（個人）



■インターネット利用機器の状況（個人）



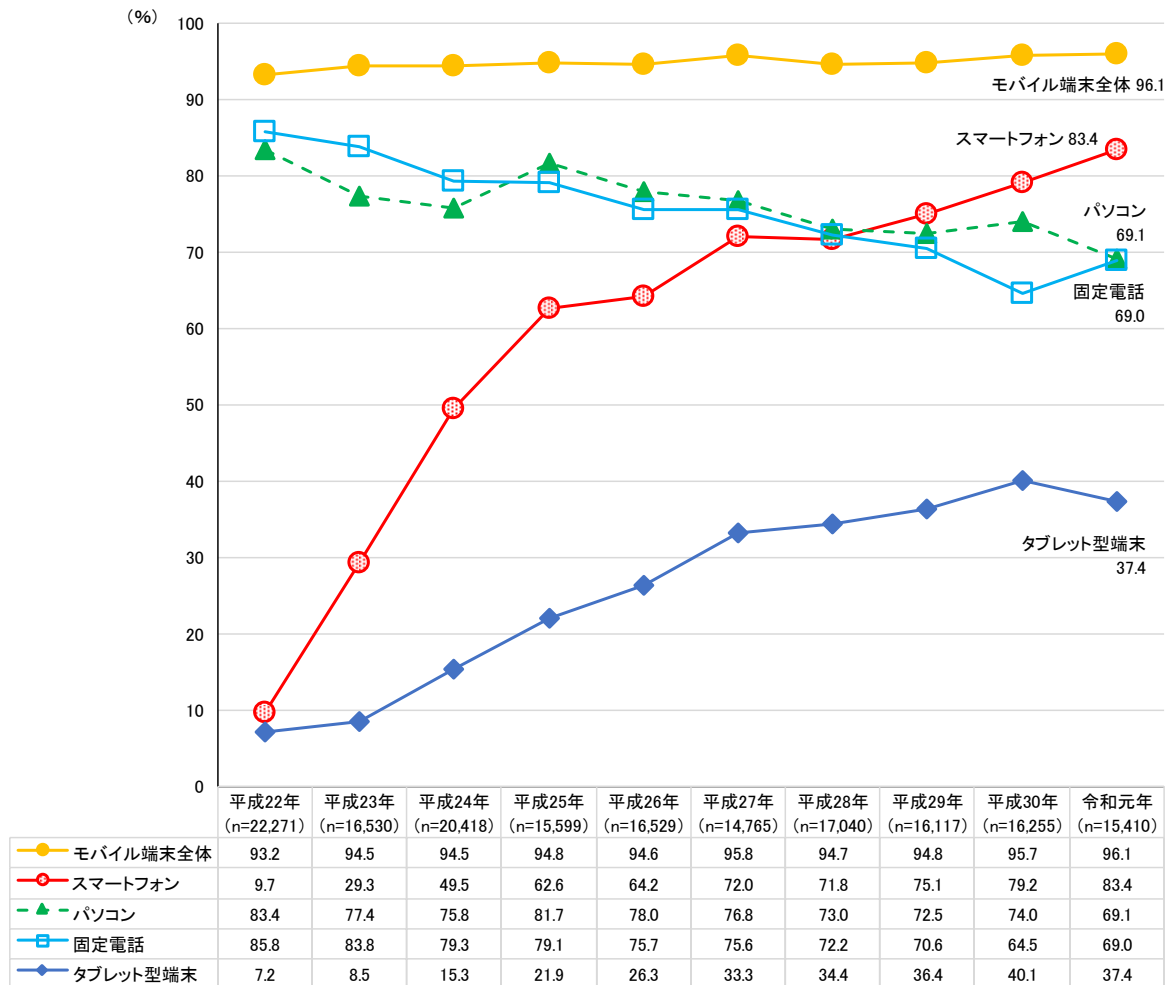
出典：「令和元年通信利用動向調査」（総務省）

第2章 情報化の動向

(2) 情報通信機器の普及状況

世帯の情報通信機器の保有状況をみると、スマートフォンを保有している世帯の割合が8割を超えており、固定電話（69.0%）やパソコン（69.1%）を保有している世帯の割合を上回っています。

■主な情報通信機器の保有状況（世帯）



出典：「令和元年通信利用動向調査」（総務省）

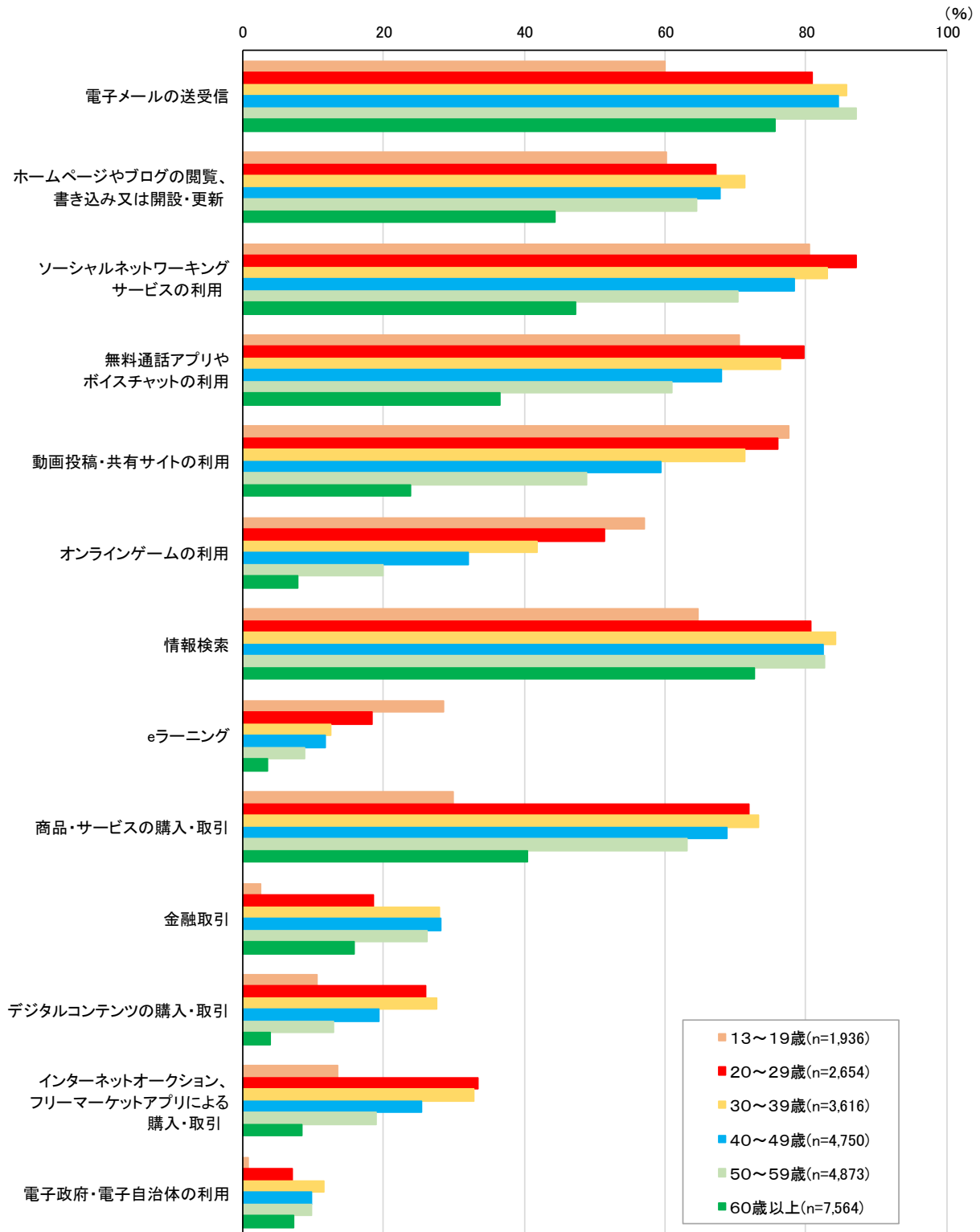
(3) インターネットの利用目的・用途

高速通信やスマートフォンの普及により、誰もが簡単にインターネットを利用できる環境が整ったことで、各種サービスの利用が拡大しています。

インターネット利用者の利用目的・用途をみると、「電子メールの送受信」が年齢層を問わず高くなっている一方で、「ソーシャルネットワーキングサービスの利用」や「動画投稿・共有サイトの利用」などは若年層で約8割の利用があるものの、年齢層による利用の差が大きくなっています。

第2章 情報化の動向

■年齢階層別インターネットの利用目的・用途（複数回答）（令和元年）



出典：「令和元年通信利用動向調査」（総務省）

第2章 情報化の動向

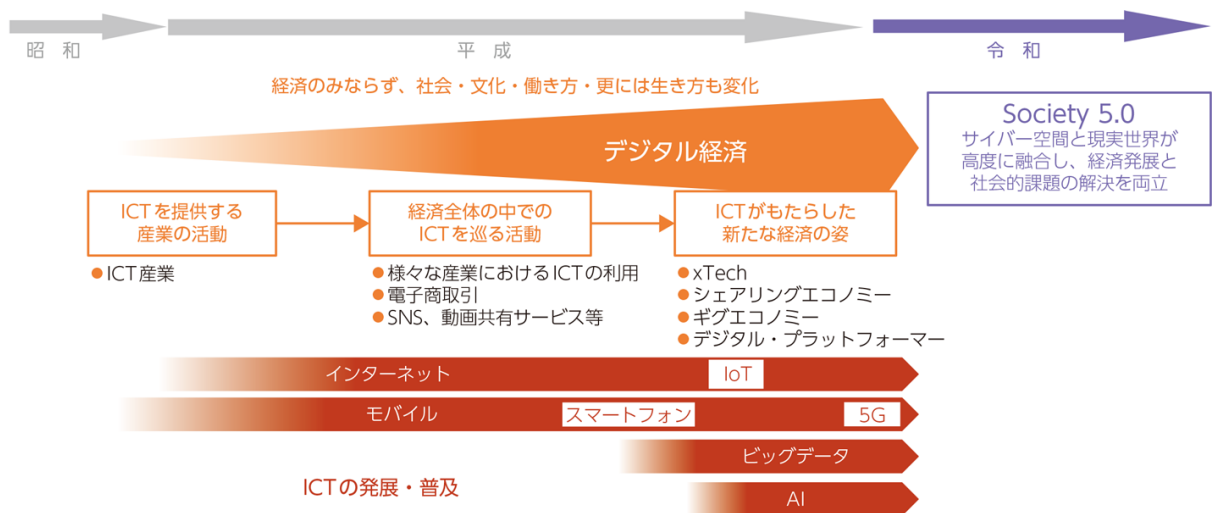
(4) 情報通信技術（ICT）の進化と Society 5.0

インターネットをはじめとする ICT の発展・普及により、モノやサービスを多くの人と共有・交換して利用するシェアリングエコノミーや、インターネット経由で単発の仕事を依頼・受注するギグエコノミーなど、「デジタル経済」と呼ばれる新しい経済・社会の仕組みが現れています。

また、移動通信システムの発展は、人と人とのコミュニケーションに加え、モノをつなぐ IoT（Internet of Things）を登場させました。さらに IoT は、暮らしや産業、医療、災害対応等のあらゆる分野において、人工知能（AI）や新たな第5世代移動通信システム（5G）との連動により、更なる発展を遂げようとしています。

このように、ICT の進化がデジタル経済をも進化させ、その先に経済発展と社会的課題の解決を両立する Society 5.0 があり、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」の実現が期待されています。

■進化するデジタル経済とその先にある Society 5.0



出典：「令和元年版情報通信白書」（総務省）

2. 国・県の情報化施策の動向

(1) 情報化を推進する国家戦略

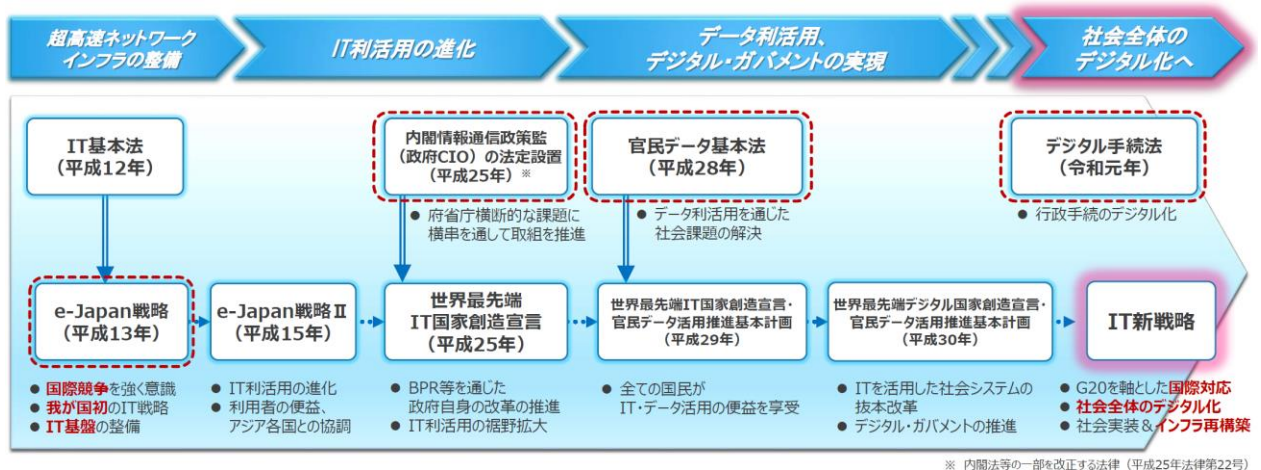
国の IT 戦略は平成 13 年の「e-Japan 戦略」から始まり、超高速ネットワークインフラの整備を最重点政策に掲げ、光ファイバやモバイルネットワークなど IT 基盤の整備が進みました。

その後、IT の利活用に重点を移し、スマートフォンなどデジタル機器の普及でインターネットの利用が社会全体に広がる中で、AI や IoT、クラウド・コンピューティングといった最新技術によるデータ利活用を通じた、生産性の向上や新事業の創出、就業機会の増大などの社会課題の解決を目指し、官民のデータ利活用の環境を整備するため、平成 28 年 12 月に「官民データ活用推進基本法」が公布、施行されました。

これを受け、平成 29 年の IT 戦略から同法の性格が加わった「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用基本計画」を策定し、平成 30 年には「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」として変更し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現するための「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、IT を活用した社会システムの抜本改革を掲げています。

令和元年 6 月の「IT 新戦略」では、社会全体のデジタル化に向けて、国民の利便性を飛躍的に向上させ、国・地方・民間の効率化の徹底と、データを新たな資源として活用し、全ての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受できることが、Society 5.0 時代にふさわしいデジタル化の条件として定められました。

■我が国における IT 戦略の歩み



出典：「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ利活用推進基本計画の概要」

(内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室)

■ IT 新戦略の全体像



出典：「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の概要」

(内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室)

(2) デジタル・ガバメント実現に向けた取組

行政の在り方をはじめ社会全体を、デジタル化を前提としたものに作り変えることで、必要なサービスが、時間と場所を問わず、最適な形で受けられる社会や、官民を問わず、データやサービスが有機的に連携し、新たなイノベーションを創発する社会の実現を目指し、平成29年5月に「デジタル・ガバメント推進方針」が策定され、その方向性を具体化し、実行するための計画として、平成30年1月に「デジタル・ガバメント実行計画」が新たに策定されました。

その後、令和元年12月にデジタル手続法が施行され、国の行政手続については、オンライン化の実施が原則とされたことや、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」に基づき、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上等を図るとともに、社会保障の公平性の実現、行政の利便性向上・運用効率化等に向け、マイナンバーの利活用の促進を図ることとされました。

こうした各種状況の変化を反映するため、令和元年12月に「デジタル・ガバメント実行計画」が改定され、地方公共団体においてもデジタル・ガバメントを実現するために、行政手続のオンライン化をはじめ、デジタル化に関する施策の推進が求められています。

■地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- ✓ マイナポータル¹の活用等により地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化を推進
- ✓ 複数団体により共同でクラウド化を行う自治体クラウドを推進
- ✓ 業務プロセス・情報システムの標準化を推進
- ✓ AIを活用するためのガイドブック作成等によりAI・RPA等による業務効率化を推進
- ✓ 本年度開催した「自治体ピッチ～Pitch to Local Governments～」の継続実施
- ✓ クラウドサービスの利用等の在り方を含めて、新たな情報セキュリティ対策を検討
- ✓ オープンデータの推進による地域の課題の解決の促進
- ✓ 「地域情報化アドバイザー」の活用促進等によるセキュリティ・IT人材の確保・育成
- ✓ デジタル・ガバメント構築のための総合的な戦略として、官民データ活用推進計画の策定を推進

出典：「デジタル・ガバメント実行計画の概要」（内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室）

（3）DXの推進

国は、新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなった行政分野を中心としたデジタル化・オンライン化の遅れなどに対して、社会全体のDXの推進に一刻の猶予もないことから、通常では10年掛かる変革を、将来を先取りする形で一気に進め、ポストコロナの「新たな日常」の実現を目指しています。

その柱の一つとして「デジタルニューディール」を打ち出し、社会全体のデジタル化を強力に推進し、Society 5.0を実現するため、デジタル・ガバメントの構築を最優先政策課題として位置付けています。

■「新たな日常」の実現 ～デジタルニューディール～

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備 ～デジタルニューディール～

◆次世代型行政サービスの強力な推進

- ・デジタル・ガバメント実行計画を年内に見直し、各施策の実現を加速化。内閣官房に民間専門家を含む新たな司令塔機能を構築。
- ・マイナンバー制度を国民にとって使い勝手良いものに抜本的改善。法制上の対応で2022年目途に生涯の健康データを一覧提供。
- ・行政手続の抜本的なオンライン化、ワンストップ・ワンスオンリー化。申請書類縮減、電子申請等の手続の簡素化・迅速化。

◆デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ・社会全体のDX実装加速化。サプライチェーンのデジタル化やAI、ロボットの導入を推進。5G・ポスト5G・Beyond5Gを推進。
- ・誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、ICTリテラシーや情報モラルの向上を図り、デジタル格差対策を実施。

◆新しい働き方・暮らし方（働き方改革、少子化対策・女性活躍等）

- ・テレワーク定着を図るため、中小企業への導入に向けて、専門家による無料相談対応や全国的な導入支援体制の構築等を推進。
- ・出産後女性の正規雇用比率低下（L字カーブ）の解消に向け、正規化の重点的支援や就業調整の解消や子育て負担の軽減。

◆変化を加速するための制度・慣行の見直し

- ・書面・押印・対面主義脱却。デジタル技術活用を前提の業規制の見直し、技術進歩に対応した迅速・柔軟な規制体系への転換。

出典：「経済財政運営と改革の基本方針2020の概要」（内閣府）

第2章 情報化の動向

このデジタル・ガバメント構築には、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要で、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体でDXに取り組んでいく必要があるため、令和2年12月に「自治体DX推進計画」が策定されました。

この計画では、令和3年1月から令和8年3月までを対象期間として、DX推進体制の構築と、重点取組事項として「自治体の情報システムの標準化・共通化」、「マイナンバーカードの普及促進」、「行政手続のオンライン化」、「AI・RPAの利用促進」、「テレワークの推進」、「セキュリティ対策の徹底」を掲げています。

（4）広島県のDXへの取組

広島県は、令和元年7月に全庁横断組織「DX推進本部」を設置し、県内産業の生産性向上や競争力強化といった経済発展と、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足や地域活力の低下などの社会課題の解決を実現していくことを目的として、DXを推進しています。

DXの3つの柱として、「仕事・暮らしのデジタル化」、「地域社会におけるデジタル化」、「行政のデジタル化」を進めるとともに、それらを支える基盤として、人材育成とオープンデータの推進に取り組んでいます。

仕事・暮らしのデジタル化は、「行政、民間企業、各種団体等の様々な主体が連携・協力し、デジタル技術を活用して社会課題の解決を図る取組の支援」、地域社会におけるデジタル化は、「デジタル技術を活用して地域課題の解決を図る市町の取組の支援」、行政のデジタル化は、「行政が保有しているデータの計画的なオープン化」を推進しています。

また、県内の企業・事業者、教育機関、行政等が切磋琢磨し、協調・協働しながら、デジタル技術やデータの力を有効活用して、将来の広島県を創っていくための実践を促すために、「広島県DX推進コミュニティ」を創設し、DXに対する理解・実践意識の醸成を図る活動から始め、メンバーのニーズを踏まえながら、順次活動を拡大することとしています。

第3章 本市の現状と課題

1. 第1期「庄原市地域情報化計画」（平成18年3月）について

本市では、合併前の平成14年度から16年度にかけて、光ファイバによる市内公共施設への高速通信環境としてe-しょうばらネットを整備し、地域情報化を推進してきました。

しかし、国内でブロードバンドの利用が一般的となる中で、本市では一部の限られた地域でしかADSLを利用できない通信環境にあるなど、様々な制約により情報の受発信が困難な「情報の過疎地」が数多く存在していたことから、この解消に向け情報化を計画的に推進する指針として、計画期間を平成18年度から平成27年度の10年間とする「庄原市地域情報化計画」を平成18年3月に策定しました。

計画では、市民アンケートで明らかとなった、

- ① テレビの難視聴解消（地上デジタル放送への対応）
- ② ラジオの難聴地域の解消
- ③ インターネット高速通信網の市内全域整備による情報通信格差の是正
- ④ 一体的な音声告知放送の市内全域整備
- ⑤ 情報網を利用した住民サービスの充実と地域産業の活性化
- ⑥ 携帯電話の不感地区の解消

の6つの課題解決を当面の重点項目として、地域情報化推進の方針としました。

また、この方針に基づき、

目標1 地上デジタルテレビの全世帯で視聴可能

目標2 全世帯で高速通信サービス（30Mbps）が利用可能

目標3 全世帯で音声告知放送受信可能

を地域情報化の目標に掲げ整備を行うこととしました。

具体的な情報化施策として、市内でのインターネット接続環境の格差を解消するため、市民の身近なところで早期にブロードバンド接続環境を整備することや、市内すべての世帯で難視聴や情報通信格差を解消し、住民告知や高度な情報通信サービスの提供が可能となるケーブルテレビの整備実現に向けて取り組むこととしました。

また、防災情報の伝達手段として、防災行政無線や地域内ラジオ放送の整備について検討を進め、ラジオ放送の受信エリアや携帯電話のサービスエリアの拡大についても取り組むこととしました。

2. 第1期「庄原市地域情報化計画」（平成18年3月）の成果

（1）地上デジタル放送への対応

平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に向けて、既存のテレビ共聴施設のデジタル化や、地上デジタル放送移行に伴う新たな難視地区の解消が課題となっていました。

市の当時の財政状況ではケーブルテレビ事業の実施は困難であったため、国やNHKの助成制度を活用した補助制度を設け、平成20年度から既存のテレビ共聴施設をデジタル化するための改修、平成22年度からは新たな難視地区にテレビ共聴施設を新設する事業に取り組みました。

この結果、平成26年度末までに、211施設、1,603世帯に対する補助事業を実施し、全ての難視地区で地上デジタルテレビが視聴できるよう対策を終えました。

（2）ブロードバンド環境の整備

インターネットが日常生活や事業活動において存在感を増し、ブロードバンドの利用が一般的となる中で、平成20年度に、市内10箇所の電話交換所へADSL及びリーチDSLと、市内8地域へ無線LANを整備し、各サービスを提供する民間事業者に対して経費の一部を負担しました。

さらに、それでもカバーできない地域では、平成22年度から、希望する世帯に衛星ブロードバンドを整備することで、市内のインターネット接続環境の格差解消に努めてきました。

（3）超高速情報通信網の整備

全国的に光回線による超高速情報通信サービスが普及し、県内他市町で自治体主導による光回線整備の取り組みが進む中で、大容量のデータ通信を必要とする個人や事業所における、より高速な情報通信環境のニーズが高くなっていました。

また、緊急時に市内一斉に告知する手段がなく、既存の告知手段についても、西城、東城地域のオフトーク通信はサービスの終了が決定しており、口和、高野、比和、総領地域の防災行政無線は老朽化していました。

これらの課題を解決するため、市では平成26年度から超高速情報通信網整備事業として、光ファイバケーブルを使用した、超高速なインターネット利用環境及び住民告知システムの整備を開始し、平成30年度に市内全域でサービスの利用が可能となりました。

■超高速情報通信網整備事業の概要

・整備年度

平成26年度～平成30年度

・整備内容

民設民営方式で、市内全域に光ファイバケーブルを使用した超高速なインターネット利用環境（最大1Gbps）を整備し、市が整備費用に対して補助を行った。

第3章 本市の現状と課題

また、公設公営方式で、各家庭や事業所に光回線を利用した音声告知端末を設置し、市内一斉に緊急情報や行政情報などの放送を行う住民告知システムを整備した。

さらに、この住民告知端末を利用して、ラジオの再送信による難聴地域の解消や、世帯・事業者同士の無料通話が可能となった。

・整備事業者

西日本電信電話株式会社広島支店

・光回線サービス開始時期

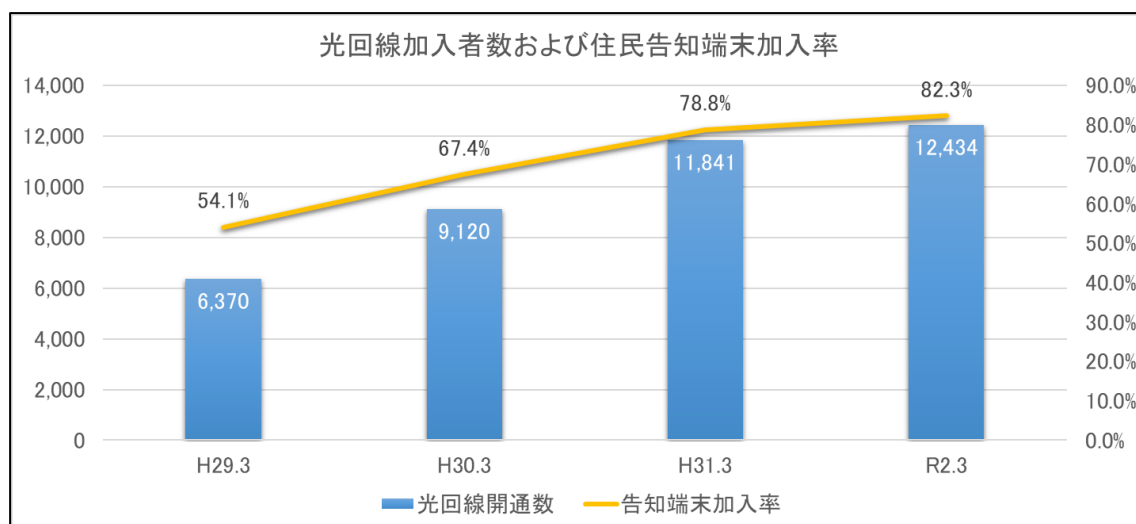
平成 27 年度：庄原地域、東城地域、山内地域の各都市計画区域内

平成 28 年度：東城地域、山内地域の各都市計画区域外、小奴可地域、川鳥地域、帝釈地域

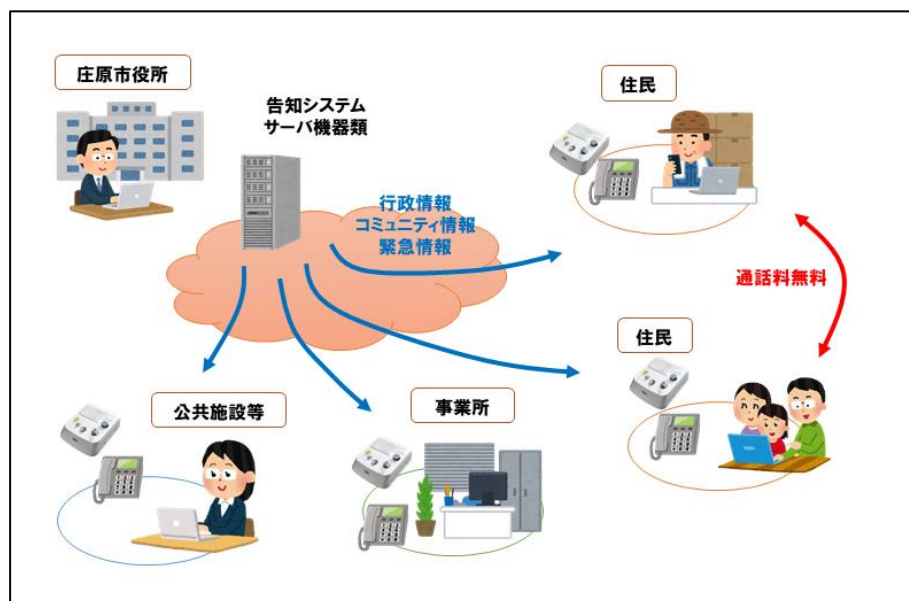
平成 29 年度：庄原地域の都市計画区域外、赤川地域、西城地域、八銚地域

平成 30 年度：口和地域、口和口南地域、高野地域、比和地域、総領地域

■光回線加入者数および住民告知端末加入率の状況



■住民告知システムによるサービスのイメージ



(4) 公衆無線 LAN 環境の整備

庄原市への来訪者や市民の利便性向上のため、平成 18 年度から e-しょうばらネットで接続された市内公共施設に、無線によるインターネット接続環境の整備を行い、25 施設（令和 3 年 1 月現在）で利用できます。

また、整備が完了した超高速情報通信網を利用して、市内 12 箇所の公共施設や観光施設で無料公衆無線 LAN サービス「Hiroshima Free Wi-Fi Lite」を提供しています。

(5) 携帯電話の不感地区対策

携帯電話の普及・利用が進む中で、本市はエリアが広く、特に世帯数の少ない山間部で不感地区が多く存在していました。

そこで、市では不感地区解消に向けて、平成 21 年度から携帯電話エリア整備事業により、携帯電話事業者の協力で基地局の建設に着手しました。

さらに、一部地域については、伝送路整備を含めた事業実施であれば携帯電話事業者の参入を得られるため、携帯電話伝送路整備事業を実施し基地局の建設を進めた結果、18 箇所の基地局を整備し、243 世帯の不感解消を行いました。

3. 地域情報化に対するニーズと課題

(1) 社会的な情報化や国・県の情報化施策の動向を踏まえて

インターネットの発達・普及は、スマートフォンなどのデジタル機器を広く社会全般に浸透させ、人々の生活を便利なものにするだけでなく、経済や社会の様々な活動を支えているインフラとなっています。

こうした中で、急速なデジタル化の波が社会に押し寄せており、IoTやAIなどの新たなデジタル技術やデータの利活用により、行政の在り方をはじめ社会全体を、デジタル化を前提としたものに作り変えるデジタル・ガバメント実現に向けた取り組みを推進することで、社会課題である少子高齢化による人口減少や労働力の不足、地域の諸課題の解決が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け明らかとなった、行政分野のデジタル化の遅れなどに対処するため、デジタル社会の構築に向けて、住民に身近な行政を担う自治体のDXを推進し、市民の利便性向上や業務効率化による行政サービスの更なる向上に取り組む必要があります。

(2) 第1期「庄原市地域情報化計画」（平成18年3月）の成果を踏まえて

本市では、計画における当面の重点項目とした地域情報化推進の方針に対して、情報通信基盤の整備を中心に積極的に進め、技術の進歩や情報化の動向を踏まえた、超高速情報通信網整備事業による光回線の整備により、全世帯での高速通信サービスについて通信速度が最大1Gbpsと高い水準の情報通信環境が整うなど、「インターネット高速通信網の市内全域整備による情報通信格差の是正」、「一体的な音声告知放送の市内全域整備」、「ラジオの難聴地域の解消」について課題の解決を図りました。

さらに、テレビ共聴施設に対する補助事業の実施による「テレビの難視聴解消（地上デジタル放送への対応）」に取り組み、計画で掲げた3つの地域情報化の目標「地上デジタルテレビの全世帯で視聴可能」、「全世帯で高速通信サービス（30Mbps）が利用可能」、「全世帯で音声告知放送受信可能」を達成しました。

また、「携帯電話の不感地区の解消」については、一部の携帯電話事業者が令和5年度末までに全てのエリア外人口を解消する計画としていることから、国や携帯電話事業者と協力して、市内の不感地区解消に向け引き続き取り組みを進めています。

一方で、整備した超高速情報通信網の有効活用の促進を図り、市民の利便性向上や行政事務の効率化、市民サービスの向上及び地域活性化等に繋げることが課題となっているため、引き続き「情報網を利用した市民サービスの充実と地域産業の活性化」に取り組む必要があります。

(3) 市民、高校生及び事業者アンケート結果を踏まえて

① インターネットや ICT 関連サービスの利用

本市では、約6割の人が日常生活の中でインターネットを利用しており、50歳代以下ではほとんどの人が利用している状況です。

また、ウェブサイトの閲覧、無料動画配信及び SNS サービスといった無料のインターネットサービスについて、高校生や30歳代ではほぼ全員が利用しており、ネットショッピング、電子マネーや専用アプリ決済など他のサービスについても、一定の利用又は今後の利用意向があります。

しかし、70歳以上の人に限ってみると、約7割の人はインターネットを利用しておらず、多くの人が紙媒体で行政や地域情報の提供を求めていることから、こうしたデジタル機器に不慣れな方々の利便性が低下してしまうことのないようアクセシビリティの確保などに配慮し、利用者目線で、かつ利用者に優しい情報化を進める必要があります。

② 住民告知放送

現在、住民告知放送は市からの情報のみ放送していますが、団体や企業によるイベントやキャンペーンの案内など幅広い情報発信を求める声がある一方で、こういった情報を発信する事業者の約半数は、特に配信したい情報がなく有料放送の利用意向がありません。

しかし、住民告知端末の加入率は8割を超えており、誰もが簡単に利用可能な情報伝達ツールであることから、引き続き緊急情報や行政情報を提供するとともに、放送内容の充実に努めていく必要があります。

③ 事業活動における ICT 導入

ほとんどの事業者が光ファイバ回線を利用してインターネットに接続していますが、事業活動では「他の事業者からの購入・調達」や「ホームページによる情報の発信」で一定の利用があるものの、その他での利用は少ない状況です。

また、業務上の課題解決のための先進的な ICT 導入について、営業・宣伝分野における情報発信や経理分野における定型業務の自動化を除き、全体的に関心が低い状況です。

このことは、事業者が情報化を進めるにあたって、ICT 分野に詳しい人材が不足していることや、初期投資や運用に係る費用が負担となるといった課題を抱えていることが原因として考えられるため、事業者や行政等のあらゆる主体が連携して、デジタル技術やデータの力を有効活用した課題解決に取り組んでいく必要があります。

④ 行政サービス等のデジタル化

市が発信する情報について、情報の種類に関わらず全ての年齢層で紙媒体での情報提供を求める声が多い中、即時性の高い情報を必要とする防災・緊急情報は、多くの人が携帯端末へのメッセージ送付などプッシュ型での情報提供を求めています。

第3章 本市の現状と課題

さらに、市が提供している電子的な行政サービスについて、「庄原市ホームページ」以外は利用が少ないものの、「庄原市防災マップ」、「緊急情報（ホームページ）」といった防災・緊急情報に対するものや、「申請書・届出書のダウンロード」、「図書館蔵書予約・検索」など行政手続の電子化に対して市民のニーズが高くなっています。

また、事業者からは「証明書などの電子申請の充実」や「税金や手数料などの電子決済での納付」など窓口サービスの効率化や、市が保有するさまざまな公共データをオープンデータとして公開することで、新たなサービスや付加価値を創出するなど有効活用できるようになることが期待されています。

デジタル技術を活用した業務プロセスの変革による効率化など、行政サービス等のデジタル化を推進し、より質の高いサービスを提供することで、生活の利便性向上や地域活性化、事業活動における生産性向上や競争力強化につなげていく必要があります。

⑤ 情報通信技術の活用が期待されるサービス

これから情報通信技術の活用が期待されているサービスとして、全ての年齢層で「災害発生時の被害等の状況確認」に対するニーズが高くなっています。

一方で、年齢層別にみると、高校生や20歳代では「無料のWi-Fi利用」、30歳代では「子育て関連」、40歳代から60歳代では「高度で便利な医療サービス」、70歳以上では「高齢者や障害者の生活支援」といった各年齢層におけるニーズが異なるため、情報通信技術を活用したサービスに取り組むにあたり、対象を明確にしてニーズに沿った情報化を図ることが必要です。

また、本市の基幹産業である農林業への情報通信技術の活用に関心が高くなっており、省力化、生産性の向上や高付加価値化を図るシステムなどを導入することで、地域産業の活性化に結び付けていく必要があります。

第4章 計画の方針

1. 計画の目的

目覚ましく発展する情報通信環境や、国や広島県の動向、社会情勢等を踏まえ、超高速情報通信網を活用した情報化に取り組みます。

また、デジタル技術を活用（DXの推進）した取り組みを推進することで、市民及び事業者の利便性向上、地域課題の解決、行政事務の効率化を図り、市民サービスの充実と地域産業の活性化の実現を目指します。

2. 基本方針

本市の地域情報化の現状と課題を踏まえ、課題解決に向けた施策を展開するにあたり、取組の方向性を示す3つの基本方針を定めます。

（1）地域産業の成長につながる情報化

事業者や行政等のあらゆる主体が連携し、基幹産業である農林業をはじめとして、デジタル技術やデータ利活用を推進することで、生産性の向上、競争力の強化、新たなサービスの展開による雇用の創出など、地域産業の安定的かつ時代に合わせた成長につながる情報化に取り組みます。

（2）暮らしの安心の基盤となる情報化

防災情報の伝達、生活交通の利便性の向上、子育て支援、教育環境の整備、健康づくりや高齢者の生活支援など、各分野で情報通信技術を活用した、安全で安心な生活環境づくりを推進する一方で、利用者に優しい行政サービス等を実現するため、誰もが簡単に利用できることに配慮した情報化に取り組みます。

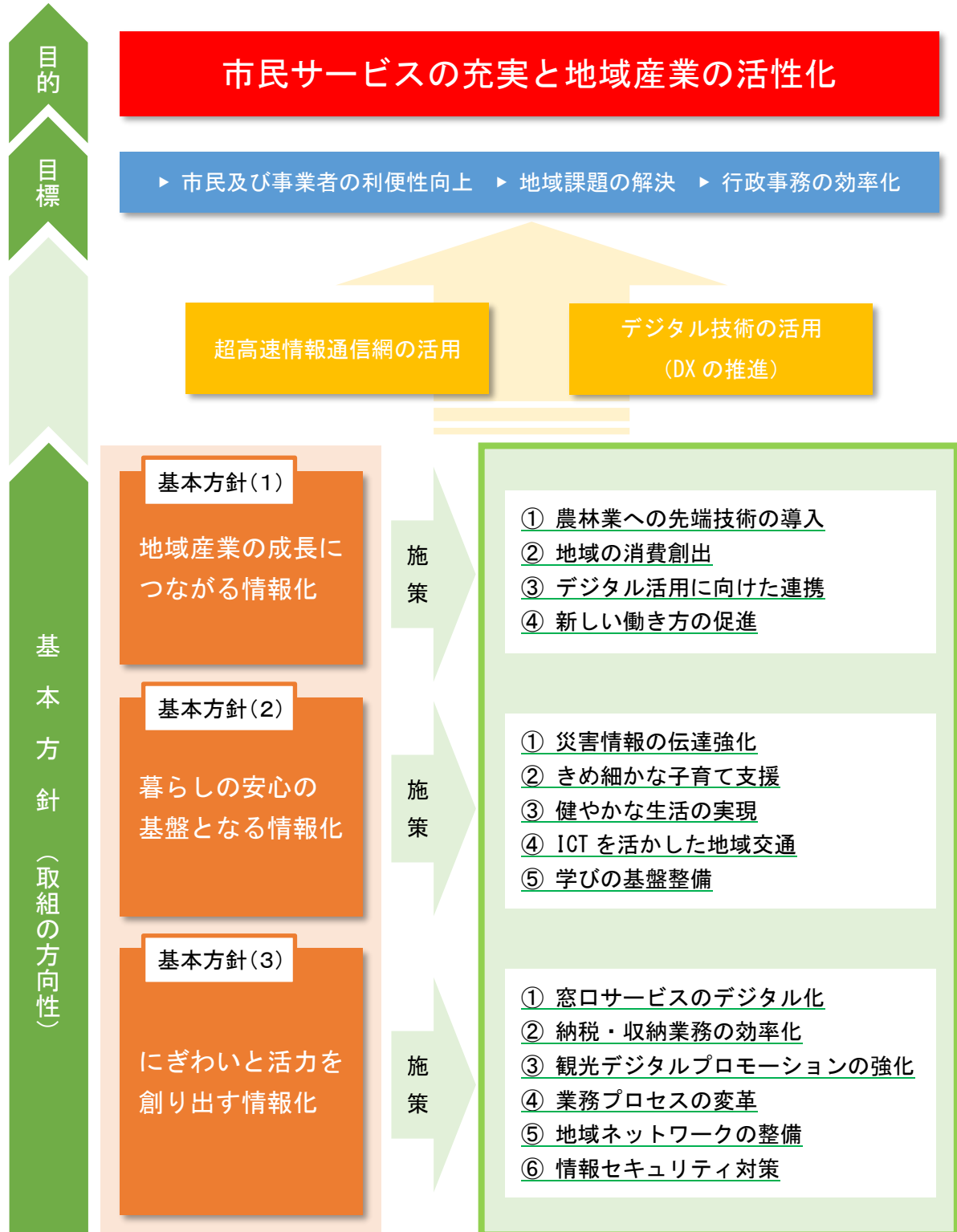
（3）にぎわいと活力を創り出す情報化

先進的なデジタル技術の活用による、事務の効率化やサービスの質の向上など、行政サービス等のデジタル化を推進することで、便利で豊かな暮らしの実現による若者の定住や、多様な情報発信による観光誘客や地域活性化など、にぎわいと活力を創り出す情報化に取り組みます。

第5章 情報化施策

1. 情報化施策の体系

計画の方針を踏まえ、目的の実現に向けた施策について、次のとおり体系的に整理します。



2. 情報化の推進体制

情報化の取組は多岐にわたり、庁内の多くの部署が関わることから、部を横断する推進体制として「庄原市 DX 推進チーム（仮称）」を設置し、本市における超高速情報通信網やデジタル技術を活用（DX の推進）した取り組みの総合的な推進を図ります。

3. 情報化の取組

（1）地域産業の成長につながる情報化

① 農林業への先端技術の導入

近年、IoT センサーを活用した農作物の育成状況のデータ収集による最適な育成環境の自動設定や、鳥獣対策のためセンサーネットワークやライブカメラを活用した罾の遠隔操作による獣の捕獲など、スマート農業・林業が脚光を浴びています。

こうした農林業への先端技術の導入によって、作業の効率化による労働力不足の解消、作物の生産性向上や高収益化を実現するため、各地で実証実験など実用化に向けた取り組みが進められています。

● 取組

スマート農業・林業

本市では、市内の企業を中心に進められている、農産物の大規模栽培における生産管理や作業指示に IoT を組み入れるスマート農業プロジェクトや、乳牛の搾乳を自動で行う搾乳ロボットの实証実験に加わっており、今後も先行自治体の事例を参考に、本市での効果的なスマート農業・林業の方策を研究していきます。

有害鳥獣対策

農作物への被害が問題となっているイノシシやシカをはじめとする有害鳥獣への対策として、平成 29 年度に設置した有害鳥獣処理施設で捕獲したイノシシ等の処理を行い、捕獲者の処理負担を軽減することで捕獲を促進し、有害鳥獣による被害の低減を図っています。

今後、捕獲の促進により、処理頭数が増加していくことが予想されるため、捕獲から処理加工、消費までのトレーサビリティや、在庫管理などに ICT を活用することで、処理施設の情報管理を効率化する取り組みを進めていきます。

ドローン活用

平成 28 年度から「庄原市ドローン活用推進事業」に取り組んでおり、ドローンを活用した災害対策や農薬散布、空撮などの実証を重ねています。

この事業によって蓄積された知見・ノウハウにより、農作業の効率化、山林の管理など農林業の省力化、生産性の向上や高付加価値化にとどまらず、さまざまな分野を対象とした活用の展開を検討します。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スマート農業	農業振興課	いちばんづくり課	効果検証	活用方策検討			
スマート林業	林業振興課	いちばんづくり課	先行事例の研究	現状把握	効果検証・活用方策検討		
有害鳥獣対策	林業振興課		導入				
ドローン活用	いちばんづくり課		活用方策検討	ドローン活用展開	その他分野での活用検討		

スマート農業について

「農業」 × 「先端技術」 = 「スマート農業」

「スマート農業」とは、「ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業」のこと。

➡ 「生産現場の課題を先端技術で解決する！農業分野におけるSociety5.0※の実現」

※Society5.0：政府が提唱する、テクノロジーが進化した未来社会の姿

スマート農業の効果

- ① **作業の自動化**
ロボットトラクタ、スマホで操作する水田の水管理システムなどの活用により、作業を自動化し人手を省くことが可能に
- ② **情報共有の簡易化**
位置情報と連動した経営管理アプリの活用により、作業の記録をデジタル化・自動化し、熟練者でなくても生産活動の主体になることが可能に
- ③ **データの活用**
ドローン・衛星によるセンシングデータや気象データのAI解析により、農作物の生育や病虫害を予測し、高度な農業経営が可能に

農業データ連携基盤 (WAGRI)

スマート農業をデータ面から支えるプラットフォーム。生産から加工・流通・消費・輸出※に至るデータを連携。

※内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 「スマートバイオ産業・農業基盤技術」において、WAGRIの機能を拡張したスマートフードチェーンシステムを開発中

6

出典：「スマート農業ホームページ」（農林水産省）

② 地域の消費創出

全国的なキャッシュレス決済の広がりを背景に、小売店や飲食店でも QR コードや電子マネーを使ったキャッシュレス決済の導入が進むなかで、新型コロナウイルス感染症対策として急速に普及しています。

● 取組

キャッシュレス決済

東城地域では、個別の店舗でのキャッシュレス化の取り組みにとどまらず、地域で広く使用できる電子マネーやポイント機能付き IC カード「ほ・ろ・か」が、令和元年度に誕生しました。

この仕組みを利用して、令和2年度から、庄原市キャッシュレス決済推進協議会による市内全域で利用できる「いざなみカード」(な・み・か)の普及に取り組み、地域経済を消費で支える社会の構築を目指しています。

また、「いざなみカード」は庄原市民にとどまらず、本市を訪れた観光客も市内での買い物や観光地で利用できるだけでなく、自宅に帰ってからオンラインショップで本市の特産品などを購入でき、観光客と地域を結ぶツールとなることが期待されています。

今後も、キャッシュレス決済のニーズは高くなっていくと予想されることから、市役所窓口の各種手数料の支払いを可能とすることで市民の利便性向上を図るなど、カードの普及による消費創出に取り組んでいきます。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
キャッシュレス決済	商工観光課		対象拡大	→			



「いざなみカード」のイメージ

③ デジタル活用に向けた連携

多様な事業主体の連携による、デジタル技術やデータを利活用したビジネスやサービスは、業務の効率化や高付加価値化、新たなサービスの開発など、企業の生産性向上や競争力強化に欠かせないものとなっています。

● 取組

オープンデータ活用

国は、「国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化」、「行政の高度化・効率化」、「透明性・信頼の向上」を意義・目的に、地方公共団体等が保有するデータを誰もがインターネットを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるオープンデータとして、公開する取り組みを推進しています。

広島県では「広島県オープンデータライブラリ」によって県のデータ提供と、県内市町のオープンデータサイトとのリンクを公開しており、本市も、事業者のニーズ、先行自治体での効果を踏まえて、公開するデータを整理した専用ページの構築や同ライブラリへのリンクなど公開方法を検討し、データの提供を進めていきます。

事業者や行政等の連携

事業者の生産性向上や競争力強化、労働力不足など課題解決に、デジタル技術やデータの色を有効活用するためには、本市も参加している「広島県 DX 推進コミュニティ」に市内事業者の参加を促すなど、事業者や行政等のあらゆる主体が連携して取り組む必要があります。

この取り組みをとおして、地域の特性を考慮した先進事例や、人材の確保・育成・活用などに関する調査研究を進め、地域産業の活性化に向けた実践につなげていきます。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
オープンデータ活用	行政管理課		方法検討・公開				
事業者や行政等の連携	企画課		先進事例等の研究・実践				

④ 新しい働き方の促進

我が国が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く人のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、就業機会の拡大や就業者の意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくる必要があります。

国は、働く人が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにすることを「働き方改革」と定義し、こうした社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。

この「働き方改革」を実現するための取り組みとして、自宅などから、勤務先のパソコンやサーバにリモートアクセスして業務を行ったり、Web 会議システムを利用して打ち合わせをしたりするテレワークが推奨されています。

また、新型コロナウイルス感染症対策の一手段として、こうした場所や時間にとらわれない多様で柔軟な働き方が注目される中で、サテライトオフィスやシェアオフィスなど新しい働き方の受け皿となる施設の整備も進んでいます。

● 取組

サテライトオフィス誘致、新たなお試しオフィス整備、テレワーク推進

市内の働く場の創出や大都市からの移住・定住者の増加は、人口減少、少子高齢化に伴う空き家（店舗）や後継者不足問題をはじめ、さまざまな地域課題の解決や、地域資源の活用につながることを期待されます。

本市では、平成 30 年度からサテライトオフィス誘致促進事業を進めており、本市の自然環境や高速道路網、市内全域に整備された光通信網などを強みとして、都市圏の企業のサテライトオフィスを誘致しています。

こうした新たなビジネスの創出につながる企業の進出を促すため、建物の取得や賃借、備品購入、光回線整備などに必要な経費を補助するほか、「お試しオフィス」を活用したモニターツアーやお試し勤務を実施しています。

今後は、新たにお試しオフィスを整備し、サテライトオフィス誘致の更なる推進を図るとともに、テレワークの基盤となるシェアオフィスや、コワーキングスペースに対応した施設を整備する民間事業者を支援することで、市内事業者のテレワークに対する関心を高めていきます。

ワーケーション推進

多様な働き方を模索する企業が増加している中、観光地などでテレワークを活用して働きながら休暇をとるワーケーションや、出張に休暇を合わせて現地で旅行を楽しむブレジャーが注目されています。

自然が豊かで、農業やアクティビティが豊富な本市の強みを活かし、企業をターゲットに ICT を活用したワーケーションを推進することで、関係人口を創出し、産業振興による地域経済の活性化を図ります。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
サテライト オフィス 誘致	商工観光課	自治定住課	運用・誘致活動	→			
新たなお試 しオフィス 整備	商工観光課		新規整備	運用開始・周知活動	→		
テレワーク 推進	商工観光課		基盤構築・整備支援	→			
ワーケーシ ョン推進	商工観光課		調査	モデル事業実施	→		



庄原市内のお試しオフィス「おいでん彩（さい）」



建物内の様子

(2) 暮らしの安心の基盤となる情報化

① 災害情報の伝達強化

災害発生時に被害の状況を少しでも早く把握し、避難に関する情報や、支援情報などを迅速・正確に、誰もが入手できる形で地域住民に伝達することが求められています。

また、スマートフォンの普及による、通話やメールだけでなくアプリケーションや SNS、GPS の位置情報の利用など、ICT を活用したより正確で即時性のある情報収集や情報発信が重要となっています。

● 取組

災害情報の収集や共有システム

広島県では、令和2年度からチャットボットを使用して、県や市町の職員、自主防災組織リーダー、消防団員などが撮影した写真を LINE で投稿し、その内容を AI で分析し地図上に表示する災害・被害情報収集の実証実験を行っています。

本市もこの取り組みに参加することで、リアルタイムで収集した情報を関係機関で共有を図り、最適な避難情報の発令や救助活動につなげていきます。

職員向け参集ツール

職員が災害時の初動に少しでも早く取り掛かれるよう、夜間や休日など勤務時間外に発災した場合に、対策活動にあたる職員の動員を適切に行うための参集ツールを整備します。

住民告知端末の活用

本市では、市内全域への光ファイバ整備とあわせて導入した住民告知放送による市民への災害情報伝達のほか、メールによる防災情報の提供も行っています。

技術の進歩と共に市民が利用する情報収集ツールも変化していくため、告知端末の未設置世帯への対応などを含め、将来的な情報発信方法について、誰もが簡単に利用できることに配慮して、時代に合った方法を検討します。

避難所の空き情報発信

避難所の収容者数の平準化と、新型コロナウイルス感染症対策として感染リスクを抑えた避難環境を整えるため、インターネットを利用して、リアルタイムで避難所の場所や混雑状況を提供するサービスの導入を進めていきます。

避難所での情報収集手段

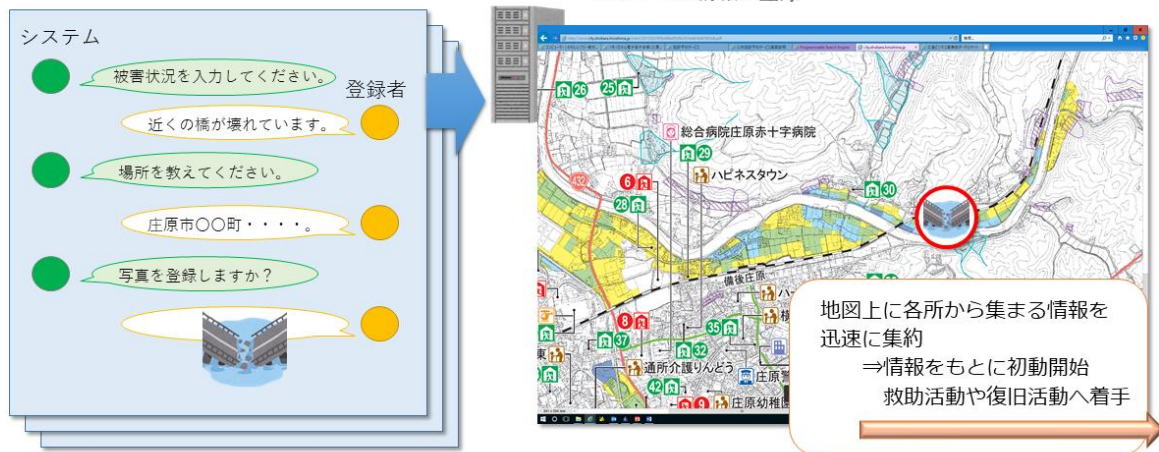
避難所での情報収集手段について、市民のニーズやコストを踏まえ、利用者のアクセシビリティに配慮した最適な方法を検討します。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
災害情報の収集や共有システム	危機管理課		実証実験	運用開始			
職員向け参集ツール	危機管理課		方法検討	整備			
住民告知端末の活用	行政管理課		利用拡大				将来的な方法検討
避難所の空き情報発信	危機管理課		導入				
避難所での情報収集手段	危機管理課		手段検討	段階的整備			

災害情報の伝達強化

チャットボットを使った災害情報の収集イメージ



チャットボットを使った災害情報収集のイメージ

② きめ細かな子育て支援

子育て支援の ICT 化は、国が進める情報化推進政策の重点分野の一つとして、AI や IoT などの先進的な技術を活用した、保育所利用調整業務への AI 活用や、母子のデータを活用して妊娠や出産、子育てを支援する取り組みが進められています。

また、園児にセンサーを装着した見守りや、日誌作成に ICT を活用して効率化を進める「スマート保育園」の実証実験も行われています。

● 取組

電子母子手帳の運用・利用促進

本市では、令和2年7月から電子母子手帳「庄原ほのぼのネットアプリ」のサービスを開始しました。

スマートフォンやタブレット端末にアプリケーションをインストールすることで、妊娠中の記録や予防接種のスケジュール管理、健診記録など子どもの成長を記録するだけでなく、地域のイベントや育児・生活情報など、妊娠中から必要な地域の育児情報を簡単に手に入れることができ、安心して子育てできる環境づくりを目指しています。

子育て相談のオンライン化

電子母子手帳「庄原ほのぼのネットアプリ」を活用し、令和2年11月から妊娠や出産、子育てについて保護者の悩みや相談を受ける仕組みとして、助産師、栄養士、保健師、保育士と、ビデオ通話ができる定期オンライン相談を開始しており、これからも状況に応じて個々に寄り添ったサポートを行うために利用促進を図ります。

ICT を活用した家庭児童相談

児童に関する相談を受け付ける家庭児童相談に ICT を活用することで、相談しやすい環境づくりを構築するとともに、情報の管理や共有を効率的に行い、相談支援体制の充実を図ります。

保育所の登降園管理

本市では、保育所と保護者の連絡ツールとして、メール配信サービス「安心でんしょぼと」を導入し、各保育所からの連絡事項を保護者にメールまたはスマホアプリを通して即時に伝達することで、緊急時に一斉連絡ができるようになりました。

今後の取り組みとして、保育所の事務作業を効率化する登降園管理システムについて、先行事例での効果や課題、また保育所事務の課題等を整理、検証した上で導入を進め、保育の質の向上を目指します。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子母子手帳の運用・利用促進	保健医療課		利用拡大	→			
子育て相談のオンライン化	保健医療課	児童福祉課	オンライン相談の実施	→			
ICTを活用した家庭児童相談	児童福祉課		活用検討	→	家庭児童相談の実施	→	
保育所の登降園管理	児童福祉課		先行事例の研究、現状把握	システム検討、導入	→		



スマホ画面イメージ

電子母子手帳「庄原ほのぼのネットアプリ」

③ 健やかな生活の実現

我が国の課題として医療・介護費用の増大があり、その対策として健康づくりへの ICT 導入が進められています。

近年のスマートフォンの普及やクラウドサービスの拡大によって、個人の健康データを自動的に蓄積することが容易になっており、個人の医療・健康データ (PHR: Personal Health Record) を利用して、歩いた距離により商品が受け取れる「健康マイレージ」サービスや、健診結果やお薬手帳のデータなどを本人や全国の医療機関等で確認できる仕組みの構築など、さまざまなサービスと連携した活用に向けた取り組みが進められています。

● 取組

特定健診申込システム

本市では、市民の健康づくり推進のため、健康診査受診の勧奨と健康に関する啓発活動や、生活習慣病の予防として特定健診を行っていますが、若い世代の受診率が低調であることが課題となっています。

そこで、広島県のモデル事業として、従来の申請用紙での申し込みに加え、Web サイトや電話での申し込みが可能となるシステムの運用を令和3年度から開始し、若い世代の受診率の向上を図るとともに、モデル事業の成果を踏まえたシステム改修や運用方法を見直すことで、市民の利便性向上に取り組んでいきます。

オンライン診療

医療分野において、従来から医療施設や医師が少ない過疎地域を中心に注目されていたオンライン診療ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、院内感染防止などの観点から時限的・特例的な対応として認められたことを受け、急速に広がっています。

西城市民病院では、以前から電話による診療を行っていましたが、令和2年度からインターネットを活用した顔が見えるオンライン診療を開始しており、今後も、患者の容体や年齢なども考慮しながら、診療手段の一つとして、柔軟にオンライン診療に取り組んでいきます。

緊急通報体制

本市では、ひとり暮らしの状態にある高齢者等に緊急通報装置を給付し、高齢者等の不安を解消するとともに、急病や災害時に迅速かつ適切な対応を図っています。

今後の取り組みとして、情報通信基盤の整備が整い、ICT や IoT を活用したさまざまな緊急通報サービスが展開されているため、見守られる側である高齢者等により優しく、見守る側のニーズや効率性に配慮し、双方に負担のないサービスの導入について、調査・研究を進めていきます。

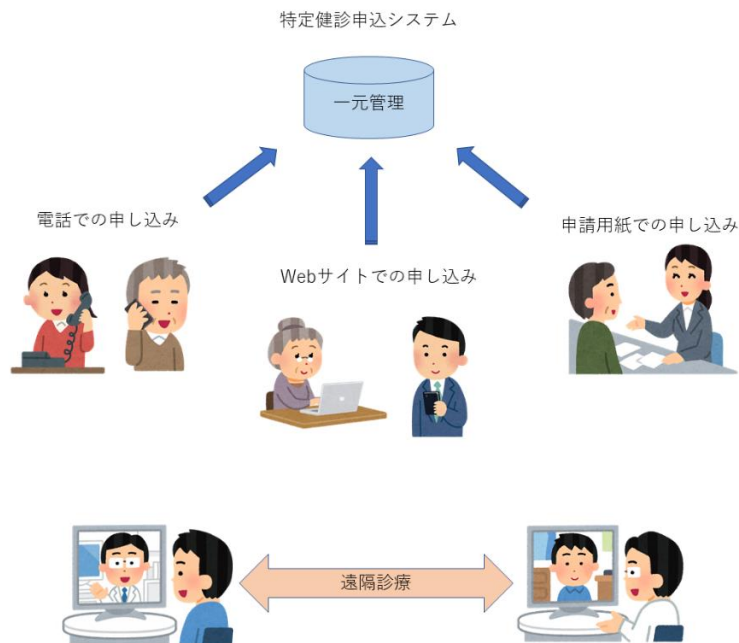
市民向け ICT 講習会

スマートフォンの普及で、PHR やオンライン診療など各種サービスのデジタル化が広がっており、市民がこれらを利用し、その利便性を実感することができるよう、情報リテラシーの向上を支援する必要があります。

このため、インターネットの利用やデジタル機器に不慣れな高齢者等を対象とした ICT 講習会の開催など、きめ細かなデジタル活用支援に取り組みます。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特定健診申込システム	保健医療課		運用開始	→			
オンライン診療	西城市民病院	保健医療課	利用拡大	→			
緊急通報体制	高齢者福祉課		将来的な方法の調査・研究	→			
市民向けICT講習会	生涯学習課		方法検討	実施	→		



オンラインによる特定健診申込、遠隔診療のイメージ

④ ICT を活かした地域交通

地域の交通網整備は、定住促進や地域活性化、高齢者支援などの観点から充実が期待されますが、一方で利用者の減少と維持コストの増大、担い手不足という課題から、解決が困難な状況もあります。

その解決策の一つとして、利用者の予約でバスなどを最適に運行するデマンド交通システムに ICT を活用することで、より利用しやすくなるような取り組みが進められています。

また、近年、MaaS (Mobility as a Service) と呼ばれる「すべての交通機関を、一括して検索し、乗車し、支払いまで可能とするサービス」の導入が注目されており、各地で実証実験が行われています。

● 取組

デジタルサイネージ

本市の公共交通機関である、JR、バスなどの時刻表情報を連携し、一括で確認できるデジタルサイネージの設置など、利用者のニーズに沿った ICT を活用したサービスの提供により、市民や本市を訪れる人の利便性を高めます。

デマンド交通・MaaS

本市は市域が広く交通空白地も点在しており、市民の交通手段の確保や、観光を訪れる来訪者が市内を快適に周遊する方法が求められています。

地域生活交通 MaaS プロジェクトとして、令和元年度及び令和2年度に、AI デマンドバスや定額乗り放題サービスの実証実験を行いました。

これらの結果や他地域での状況などを踏まえ、公共交通の空白地解消や持続可能性の向上を図るため、ICT を活かした地域公共交通サービスの在り方を研究していきます。

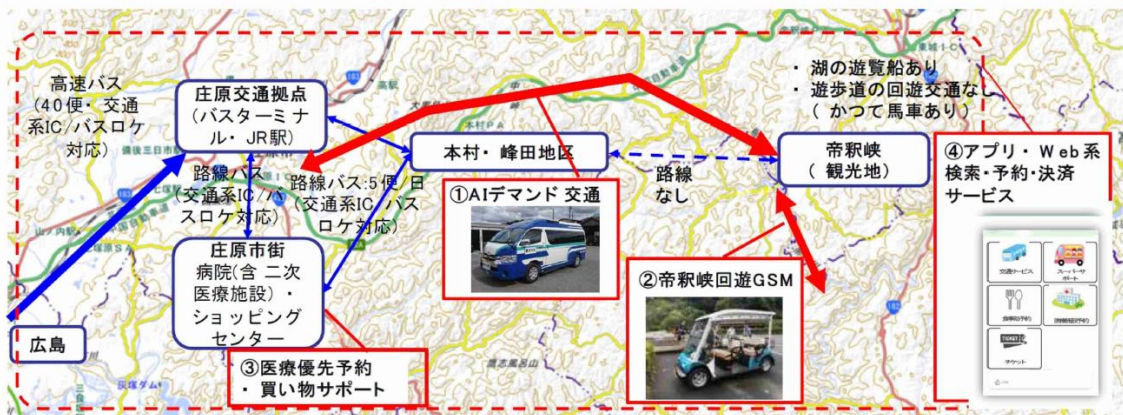
● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
デジタルサイネージ	市民生活課		活用				
デマンド交通・MaaS	市民生活課		効果検証・サービス研究				

先進過疎地対応型MaaS検討・実証プロジェクト(広島県庄原市)



実施主体	先進過疎地対応型MaaS検討会（庄原MaaS検討会）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○交通空白地での生活・観光交通としてAIデマンド交通、観光地内の回遊手段としてグリーンスローモビリティ（GSM）を試験導入。経路検索サービスへの反映やAIを活用した運行管理も導入。 ○MaaSアプリでの病院の外来診療予約、デマンド交通利用者への買い物支援サービスの提供など、交通以外のサービスとも連携。
実施時期	10月5日～27日の土日祝：観光交通（デマンド交通+GSM） 11月：生活交通（デマンド交通）



【庄原市本村地区・峰田地区の概要】

- ・市の南東部に位置する集落
- ・人口856人（高齢化率52.4%）
- ・山あいの地域であり、人口減少が特に著しい地区

【帝釈峡の概要】

- ・国の名勝に指定、日本百景の1つとされ、広島県を代表する景勝地
- ・年間来訪客数は5～6万人（推定）であるが、減少傾向が続く
- ・観光客は公共交通でのアクセス手段なし

出典：「観光型 MaaS 実証実験の概要」（国土交通省中国運輸局）

⑤ 学びの基盤整備

国は令和元年度から「GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想」を進めており、学校内の高速ネットワークの整備と、小中全学年の児童生徒への一人一台の端末整備を強力に推し進めています。

このような ICT 環境を利用したデジタル教材の活用促進や、より効果的な学習活動の実施による、デジタルならではの学びの充実が求められています。

● 取組

校内ネットワーク活用、児童生徒の一人一台端末活用

本市では、これまでも国の進める教育分野の ICT 推進の状況や、県内外の他自治体の状況などを踏まえ、児童生徒の学習意欲の向上や情報活用能力の習得に向けた、パソコン教室整備や普通教室への電子黒板の導入、教員の事務効率化を進めるための、校務支援システムの導入などを進めてきました。

令和元年度から、授業支援システムにより児童生徒が使用するタブレット端末と電子黒板を連携させることで、協働学習など児童生徒の主体的な学びを促す環境を整えており、令和2年度には、国が進める GIGA スクール構想の一環として、小中学校のネットワークの高速化や無線 LAN 環境の整備、児童生徒へのタブレット端末について一人一台の導入を行いました。

こうした ICT 環境の教育効果を十分に発揮するためには、ハード整備だけでなく、教職員の情報活用能力の向上が重要となることから、研修や授業でのサポート体制の充実など、ハード・ソフトの両面から取り組んでいきます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大で、オンライン教育への注目が急速に高まっていることから、他地域での事例を参考に、授業での効果や課題、児童生徒の家庭でのネットワーク環境の状況も踏まえ、本市の実情にあった実現方法を検討します。

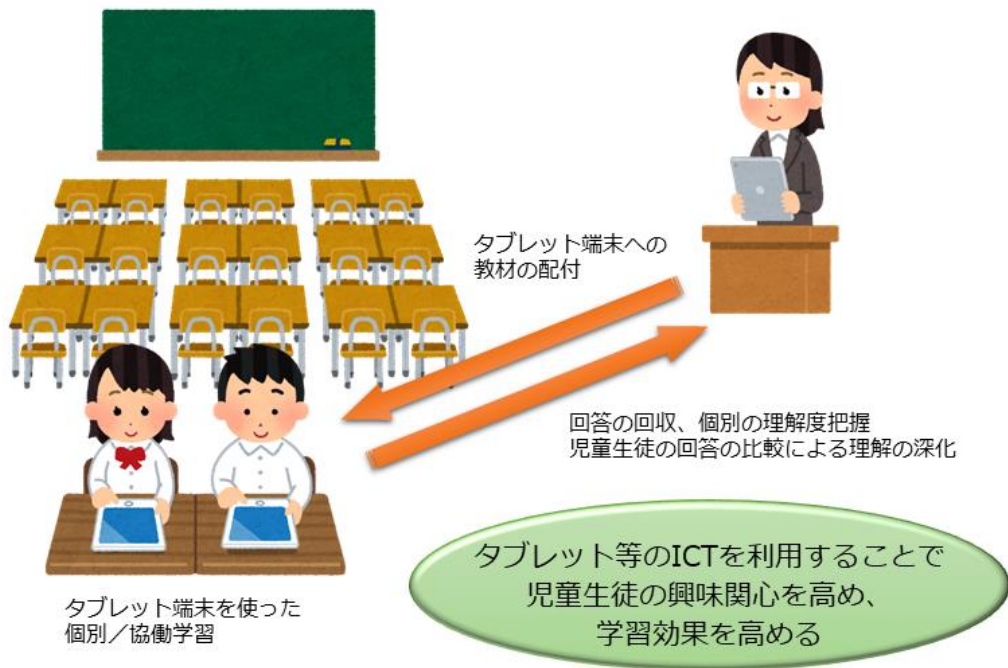
校務支援システム

これまでも本市では、教員の事務処理負担の軽減を図る校務のシステム化に取り組んできましたが、今後も児童生徒への指導をより充実させるため、更新にあわせて機能を充実させていきます。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
校内ネットワーク活用	教育総務課		活用	→			
児童生徒の一人一台端末活用	教育指導課		活用	→			
校務支援システム	教育指導課		システム更新	→			
			(中学校)	(小学校)			

学校ICT化の促進



ICT を活用した授業のイメージ

(3) にぎわいと活力を創り出す情報化

① 窓口サービスのデジタル化

行政への各種申請や届出、住民票の写しの交付などについて、一部ではオンラインで実施可能となっているものの、実際には行政窓口で行われることが多い中で、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの手続きを増やそうとする動きが加速しています。

平成28年12月に公布、施行された「官民データ活用推進基本法」により、国や都道府県の申請・届出などの手続きは、原則オンラインで行うこととされ、地方公共団体においてもデジタル・ガバメントの推進にあわせ、行政手続きのオンライン化が求められています。

また、グローバル化が進展し、我が国に生活・滞在する外国人の増加に伴い、生活関連情報や行政情報について、多言語で発信する必要性が高まっており、デジタル技術を活用した多言語音声翻訳システムの社会実装などに取り組まれています。

● 取組

電子申請、各種証明書のコンビニ交付など、マイナンバーカード

現在、本市では一部の手続きにおいて広島県及び県内市町が共同で運用している電子申請システムの利用や、ホームページから申請書・届出書等のダウンロードが可能となっています。

市民アンケートの結果によれば、このダウンロードサービスの利用状況は15.6%でしたが、56.4%の人が今後の利用意向があることや、コンビニエンスストアでの住民票等の取得について47.0%の人が実現を期待しているように、各種手続きを窓口に出向くことなく行うことには一定のニーズがあるため、窓口サービスのオンライン化に取り組んでいきます。

これにあわせ、国が進めるマイナポータルやマイナポイントの動向を踏まえて、マイナンバーカードの活用方策を検討します。

施設予約システム

文化施設やスポーツ施設の予約について、インターネットでの予約・申込みに一定のニーズがあるため、広島・山口県内の自治体が共同運用を開始している「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」を活用することを検討します。

法定外公共物など図面情報の電子化

法定外公共物などの図面情報の電子化による公開の検討など、行政サービスの充実や職員の事務作業の効率化に取り組んでいきます。

生活情報や窓口の多言語化

本市では、地域に居住する外国人の生活情報として、「広報しょうばら」、「ごみの分け方ガイド」、「庄原市ごみ収集カレンダー」、「家庭ごみの正しい出し方」の各コンテンツをスマホアプリ「カタログポケット」により多言語で提供しています。

本市には、令和2年12月31日現在で、387世帯431人の外国人が居住しており、その数は増加傾向にあることから、今後も、広報紙や災害時に発信する緊急情報などについて、デジタル化による多言語化を進めるとともに、窓口での案内や相談対応についても、デジタル技術を活用した多言語化に取り組んでいきます。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子申請	行政管理課		対象拡大 検討	順次実施			
各種証明書の コンビニ 交付など	市民生活課		システム検討				
マイナンバー カード	行政管理課		活用方策検討				
施設予約 システム	生涯学習課		運用方法 検討	各種調整	運用開始		
法定外公共物など図面 情報の電子化	地籍用地課		各種調整	一部導入	対象拡大		
生活情報や 窓口の多言 語化	いちばん づくり課		拡充				

② 納税・収納業務の効率化

近年、小売業や飲食業において急速にスマートフォン決済アプリ収納（スマホ収納）が普及し、税金などの納付においても活用する自治体が増え、キャッシュレス化が進んでいます。

また、デジタル技術の進展により、さまざまなサービスがデジタル化されています。

● 取組

スマホ収納

現在、本市の市税等の納付方法は、金融機関やコンビニエンスストアでの納付書払い、口座振替、eLTAX です。

新しい生活様式に対応した納付方法として、時間や場所に関係なく利用できるスマホ収納を導入し、市民の利便性向上を図り、キャッシュレス化を推進します。

Web 口座振替サービス

口座振替の手続きを金融機関の窓口に出向くことなくオンラインで行い、口座振替開始までの期間短縮が可能となる Web 口座振替受付サービスの導入を検討し、対応可能な金融機関から順次サービスを開始することとします。

自動催告システム

納付意識の向上を図るため、自動催告システムについて先行自治体での成果や課題を研究し、導入を検討します。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スマホ収納	収納課	水道課	導入				
Web口座振替サービス	収納課		サービス検討				順次実施
自動催告システム	収納課		システム検討				システム構築

③ 観光デジタルプロモーションの強化

各地で観光振興による地域活性化を目指し、観光客を呼び込むための観光情報の発信に力を入れており、ICT を活用したスマホアプリの提供や観光施設への Wi-Fi 整備のほか、AI を活用して、旅行者の年齢・性別だけでなく SNS に投稿されたレビューなどあらゆる情報を分析し、対話型の柔軟な情報発信をおこなうサービスも登場しています。

また、国が推進する外国人観光客の誘致の効果が地方にも波及する中で、従来の団体旅行者から個人の観光客の増加や、観光の目的が日本製品の購入などモノ消費から、温泉巡りや自然体験ツアーへの参加などコト消費へシフトしてきています。

こうした多様化する外国人観光客の誘致に向けて、旅行前の情報源となる観光情報ポータルサイトの多言語化や、多言語案内標識など受入環境の整備に、ICT が非常に有用なツールとなっています。

● 取組

観光情報発信の充実、観光情報の多言語化

地域のにぎわいと活力創出のポイントとなる観光分野において、スマートフォンの普及により、SNS や口コミサイト、動画投稿・共有サイトの利用による観光情報の収集・発信の拡大や、旅行の予約・決済環境の ICT 化が進んでいます。

「第2期庄原市観光振興計画」では、平成29年度に263万3千人（うち外国人5,643人）だった観光客数を、令和5年度には270万人（うち外国人を14,000人）にまで拡大することを目標としています。

この目標達成に向けた「観光情報発信の強化」として、ターゲットや観光商品・サービスに適した、効果的で効率的な情報発信を行うためのプロモーションツールに ICT の活用を検討し、デジタルプロモーションの強化に取り組みます。

また、外国人観光客に対して、観光情報ポータルサイト「庄原観光ナビ」の情報を中心に多言語化した観光情報の発信、自動翻訳ツールや多言語デジタルサイネージを利用した案内サービスなどを行うことにより、受入環境を充実させることで満足度の向上を目指します。

こうした ICT を活用したデジタルプロモーションの強化により、外国人観光客を含めたより多くの方に本市を認知してもらい来訪につなげることで、観光・交流による地域のにぎわいづくりや活性化を図ります。

観光地の Wi-Fi 整備

本市では、観光交流拠点施設に広島県内の各所で展開されている「Hiroshima FREE Wi-Fi Lite」を設置し、観光客が無料で気軽に利用できる Wi-Fi 環境を整備しています。

外国人観光客を中心とした、本市を訪れる人の情報収集に必要な通信環境の向上に、Wi-Fi 環境の整備が有効であることから、観光地の Wi-Fi 整備に取り組んでいきます。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
観光情報発信の充実	商工観光課		プロモーション強化				
観光情報の多言語化	いちばんづくり課	商工観光課	方法検討・実施				
観光地のWi-Fi整備	商工観光課		整備箇所検討・整備				



観光情報ポータルサイト「庄原観光ナビ」のイメージ

④ 業務プロセスの改革

国は、ポストコロナの「新たな日常」実現のため、社会全体のデジタル化を強力に推進しており、自治体においても行政手続きのオンライン化、AI・RPAの利用推進、テレワークの推進、クラウドの利用といった、デジタル・ガバメント実現に向けた、デジタル・トランスフォーメーション（DX）に重点的に取り組むこととしています。

行政事務に先進的なデジタル技術を活用することで、事務の効率化や行政サービスの質の向上に取り組むとともに、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方による、職員の働き方改革の実現を図る必要があります。

● 取組

Web 会議システム、テレワーク

本市では、新型コロナウイルス感染症対策における「新しい生活様式」に対応した働き方として、本庁・支所・西城市民病院や外部を結んだ Web 会議や、在宅でのテレワークを行う環境を整備しました。

Web 会議は感染防止だけでなく、会議における職員の移動時間の削減など業務の効率化につながるため、今後も接続拠点を増やすなど積極的に活用していき、テレワークについても情報セキュリティの確保を図りつつ、ワーク・ライフ・バランスの実現など、柔軟な働き方に対応した利用に取り組んでいきます。

財務・文書管理システムの電子決裁導入

これまで、さまざまな事務処理を効率化・迅速化するため、情報システムの導入を進めてきましたが、行政手続きのオンライン化やテレワークなどの推進にあわせて、財務・文書管理システムの電子決裁の導入について検討を進めます。

資料電子化・タブレット端末導入

各種資料を電子化し、会議における資料作成の省力化やペーパーレス化、迅速な情報共有といった事務の効率化を図るため、タブレット端末の導入を進めていきます。

RPA 導入

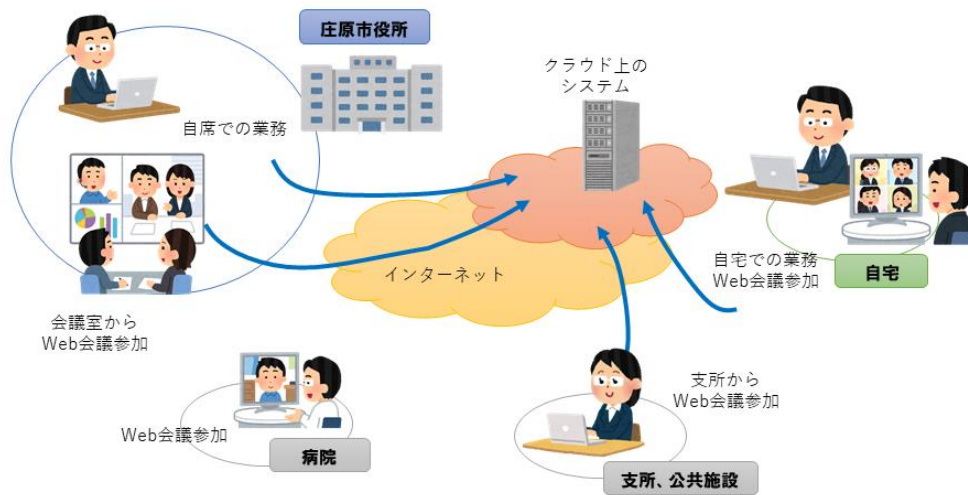
定例的な業務の効率化を図るために、令和元年度から令和2年度にかけて RPA の試行導入を行っており、今後、事務処理削減効果が期待できる業務から優先して導入を進めていきます。

システムのクラウド化

住民情報や税などの事務処理を行う基幹系システムについて、庁舎内にサーバ等を設置し運用してきましたが、コスト削減、災害時の業務継続性の確保などが可能となるため、令和元年度にクラウド化しており、他の情報システムについても、導入や更新のタイミングでクラウド化を検討します。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
Web会議システム	管財課		利用拡大	→			
テレワーク	総務課	管財課	利用拡大	→			
財務・文書管理システムの電子決裁導入	総務課 財政課	管財課	整備方針検討	→			
資料電子化・タブレット端末導入	総務課	議会事務局	段階的導入	→			
RPA導入	行政管理課		本格導入推進	→			
システムのクラウド化	管財課		継続実施	→			



ICT を活用した新しい働き方のイメージ

⑤ 地域ネットワークの整備

本市では、主な公共施設などを光ファイバで結ぶ高速通信網により、教育、福祉、医療、観光など多様な市民サービスを提供することで、生活の利便性向上を図ることを目的に、平成14年から平成16年にかけて、市独自の地域ネットワークとしてe-しょうばらネット（地域イントラネット）を整備しました。

また、行政事務での利用にとどまらず、市内25カ所における公衆無線LANでの利用や、光ファイバの貸し出しによる携帯電話事業者による携帯電話エリアの拡大や、備北地区消防組合の通信回線としての利用など、有効利用を図っています。

● 取組


地域ネットワーク整備

e-しょうばらネットは、整備から既に15年以上が経っており、今後、光ファイバや設備の老朽化の状況や、接続している公共施設の統廃合などを踏まえた再構築が必要となってきます。

再構築にあたっては、整備や運用に係る経費など経済性、セキュリティの確保など安全性、故障時の対応など信頼性、通信量の増加や技術革新への対応など拡張性といった点を踏まえ、将来性の高い地域ネットワークの在り方を考える必要があります。

さらに、市独自で光ファイバを敷設する方法と、民間通信事業者が提供するサービスを利用する方法を比較するなど、基幹インフラである通信基盤の再構築により、ネットワークを高度化することで、本市が実施する各種ICT施策の実現を後押しし、市民生活の利便性向上や地域の活性化を図るため、総合的に整備方法を検討します。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域ネットワーク整備	管財課				整備方針検討		

⑥ 情報セキュリティ対策

各種手続きのオンライン化など電子自治体が進展することで、市民の利便性を向上させる反面、情報漏洩や不正アクセスといった危険性を伴うため、情報セキュリティに対する事故の未然防止、事故が発生した場合の拡大防止や再発防止の対策は最も重要な課題です。

自治体の業務の多くが情報システムやネットワークに依存しており、保有している情報を守り、業務を継続するために、国の示す情報セキュリティポリシーに関するガイドラインなどに沿った、総合的な情報セキュリティ対策を進める必要があります。

● 取組


情報セキュリティ対策

本市では、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティを確保するための対策基準及び実施手順を定め、保有する情報資産を守るための措置を講じています。

具体的な取り組みとして、行政ネットワークとインターネット環境の分離、外部からのメールの無害化、USB など外部メディアの利用制限、情報セキュリティに関する職員研修などを実施しています。

今後も、国の方針に沿った情報セキュリティ対策や、セキュリティ技術の向上などを踏まえて必要な対策を講じることで、ICT を活用したより利便性の高い市民サービスを提供していきます。

● 担当・スケジュール

取組	主管課	関係課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報セキュリティ対策	管財課		継続実施				

参 考 資 料

1. 市民、高校生及び事業者アンケート調査の結果

(1) アンケート調査の概要

① 調査の目的

計画策定にあたって、市民、高校生及び事業者の情報機器やインターネットの利用状況、情報化に対するニーズや課題を把握し、本市の情報化の方向性を検討する資料とするため、アンケート調査を行いました。

② 調査の実施状況

調査期間：令和元年9月26日～令和元年10月11日

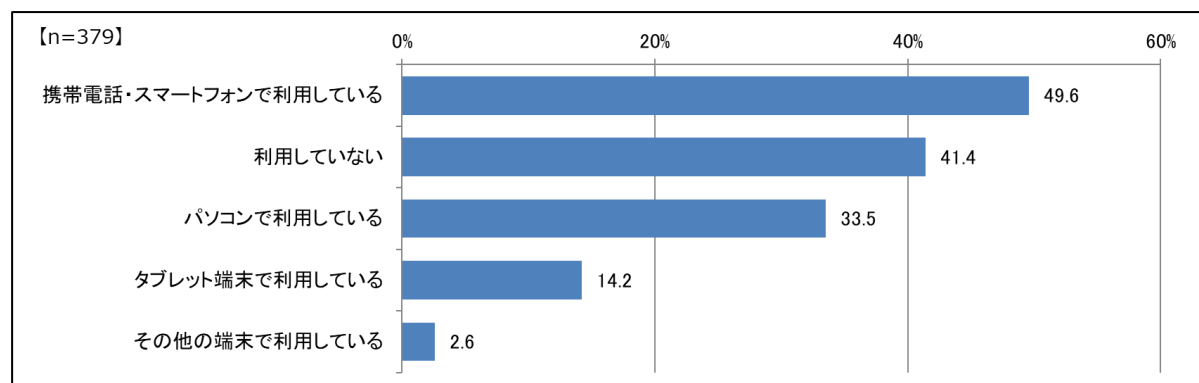
調査区分	調査対象	調査方法	回収数（回収率）
市民	住民基本台帳から無作為抽出した20歳以上の1,000人	郵送	395（39.5%）
高校生	市内4校の2年生	学校での配布	279（100%）
事業者	市内事業所の中から無作為抽出した500事業所	郵送	222（44.4%）

(2) 市民アンケート調査結果

① インターネット・情報化の現状

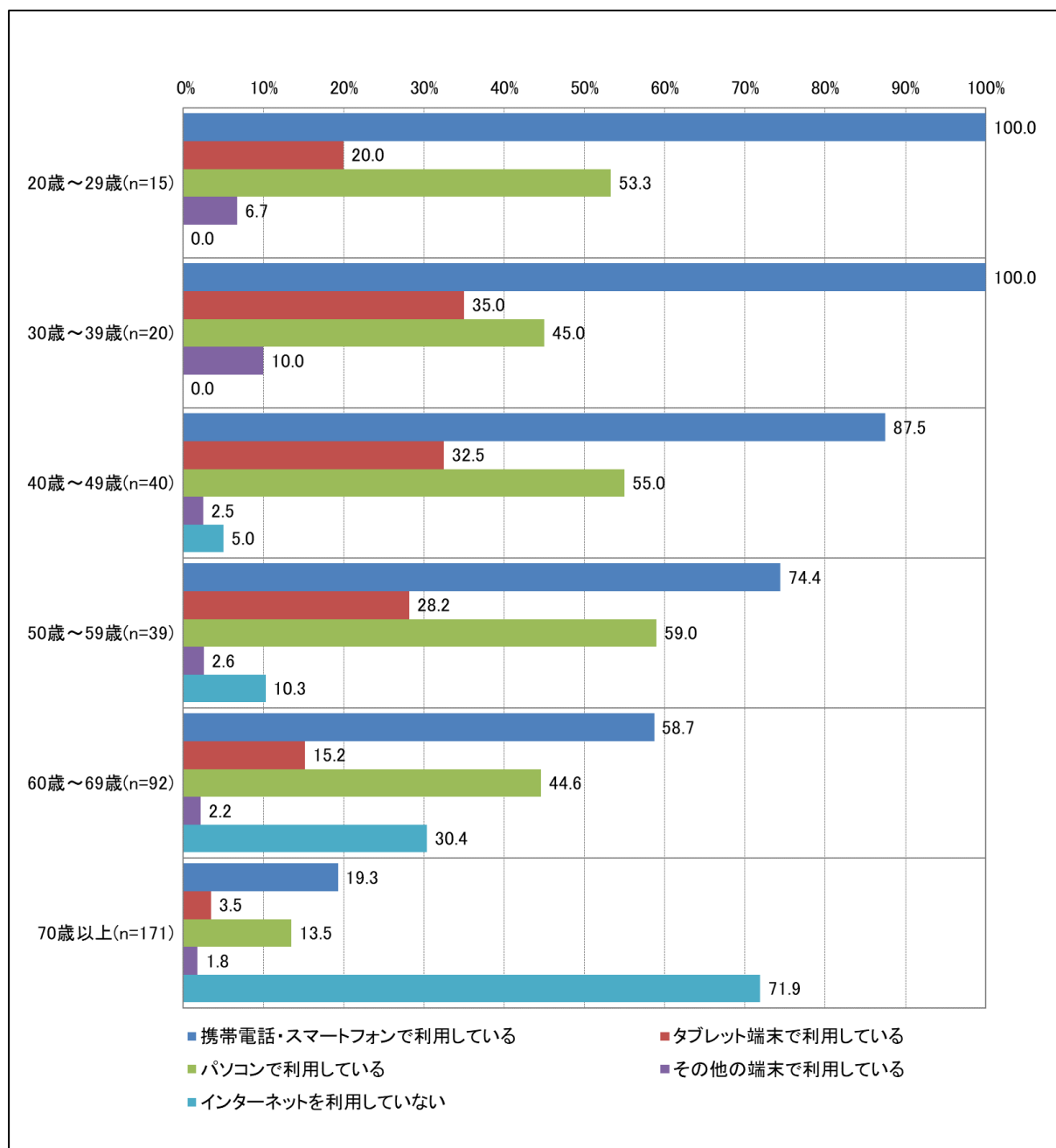
■インターネットの利用状況

日常生活の中でのインターネットの利用状況について、「利用していない」という回答が41.4%となっており、残る58.6%の人が携帯端末やパソコンなどを使いインターネットを利用しています。利用者の分類では、「携帯電話・スマートフォン」で利用している人が49.6%と最も多く、次いで「パソコンで利用している」の33.5%、「タブレット端末で利用している」の14.2%となっています。



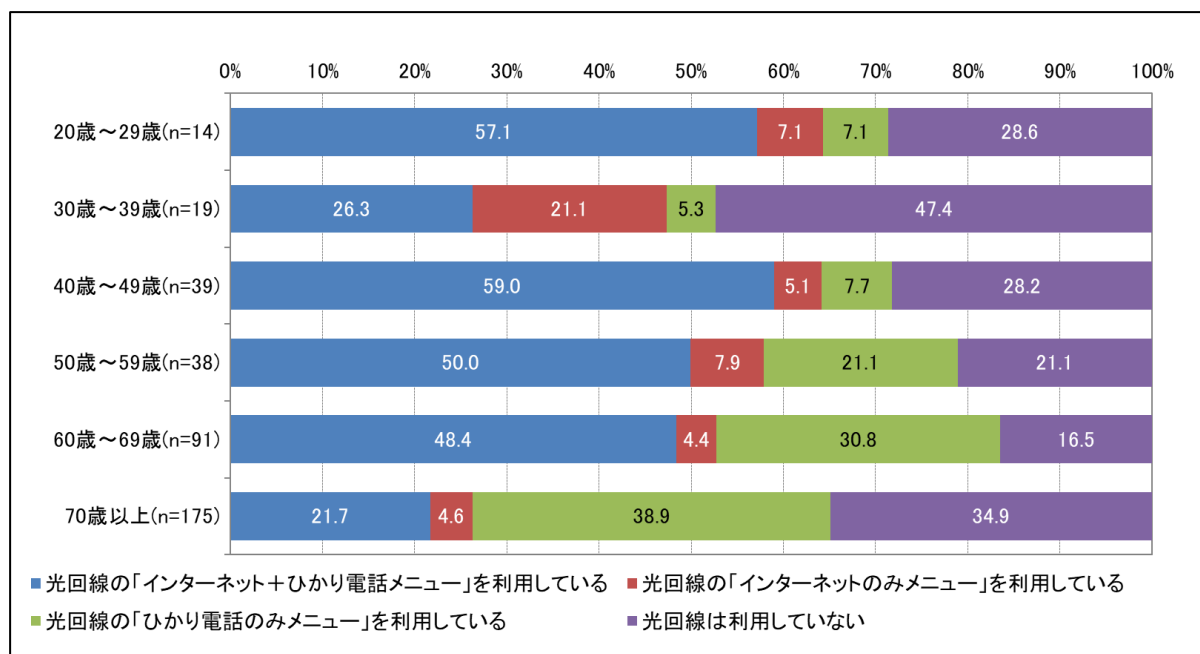
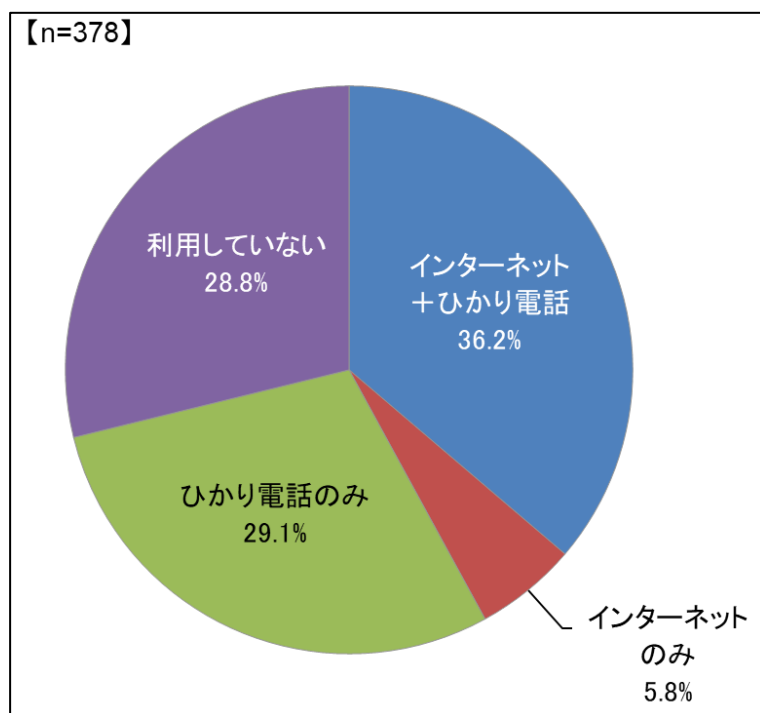
■インターネットの利用状況（年齢層別）

インターネットの利用状況について、年齢層によって大きく異なっており、「インターネットを利用していない」という回答は「70歳以上」で71.9%、「60歳代」で30.4%であり、それより若い年齢層ではほとんどの人がインターネットを利用しています。また、年齢層に限らず「携帯電話・スマートフォン」でインターネットを利用している人が多く、20歳代、30歳代では全員が利用しているという結果となっています。



■ 自宅での光回線利用状況

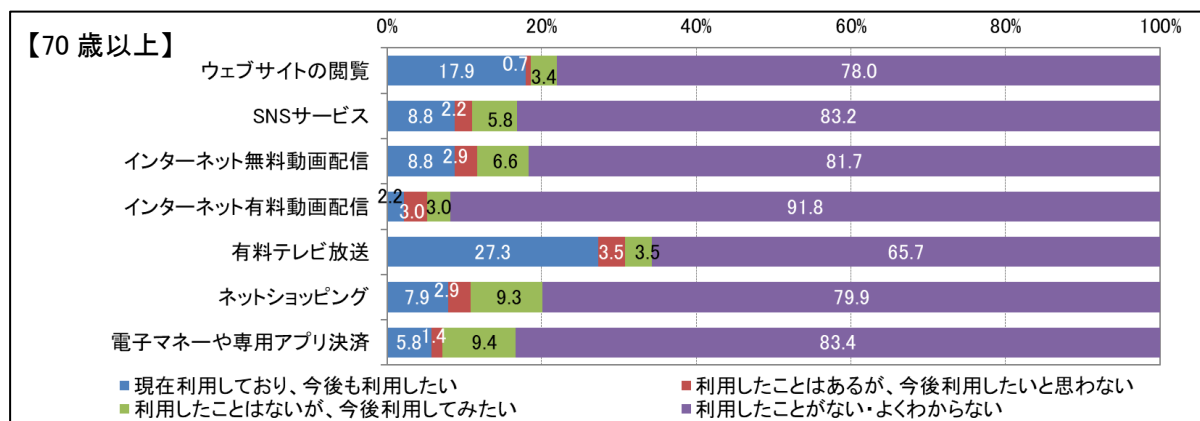
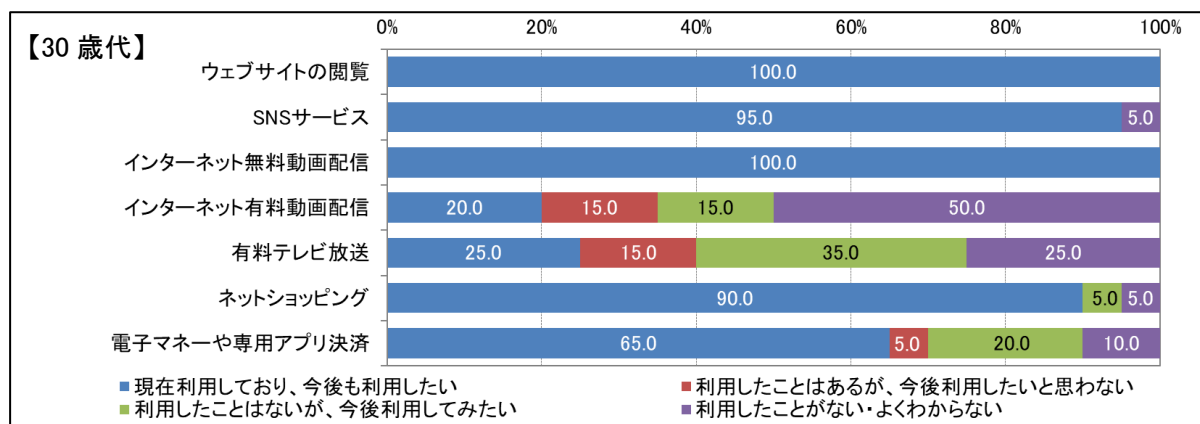
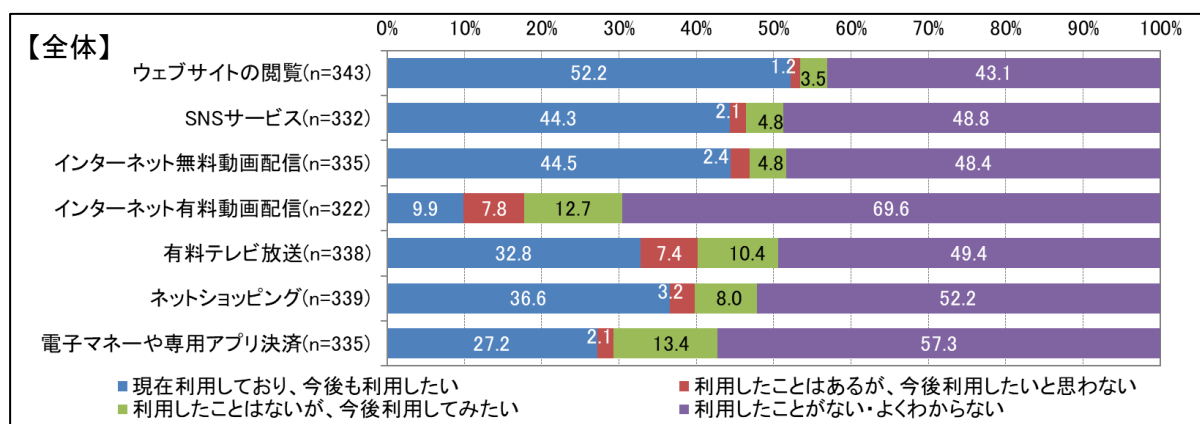
自宅でのインターネットへ接続できる光回線の利用状況について、20歳代、40歳代、50歳代では概ね60%となっており、60歳代でも50%を超えています。一方で、30歳代では「インターネットのみ」の利用が21.1%と多いものの、インターネット接続回線の利用が47.4%と低く、「ひかり電話のみ」をあわせた光回線全体の利用も年齢層別で最も低くなっています。



■利用しているインターネットや ICT 関連サービス

インターネットなど ICT 関連サービスの利用状況について、「ウェブサイトの閲覧」が 52.2%と最も多く利用されており、次いで「インターネット無料動画配信」が 44.5%、「SNS サービス」が 44.3%と続いています。「利用していないが今後利用したいサービス」としては、「電子マネーや専用アプリ決済」が 13.4%となっており、現在利用している人も 27.2%と比較的多く、関心が高くなっています。

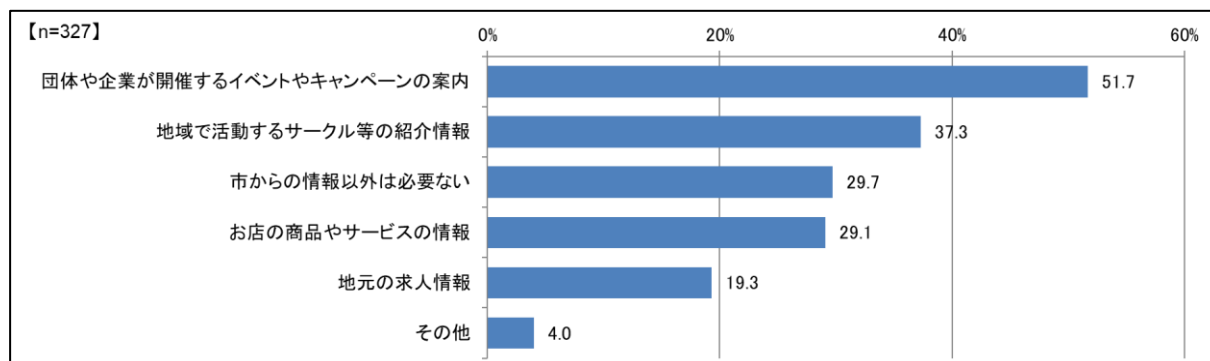
また、30 歳代ではほぼ 100%が無料のインターネット関連サービスを利用しているのに対し、70 歳以上では「ウェブサイトの閲覧」の 17.9%が目立つ程度でほとんど利用しておらず、今後の利用の意向も低いなど、年齢層により大きな差が見られます。



② 庄原市の電子的な行政サービス利用状況

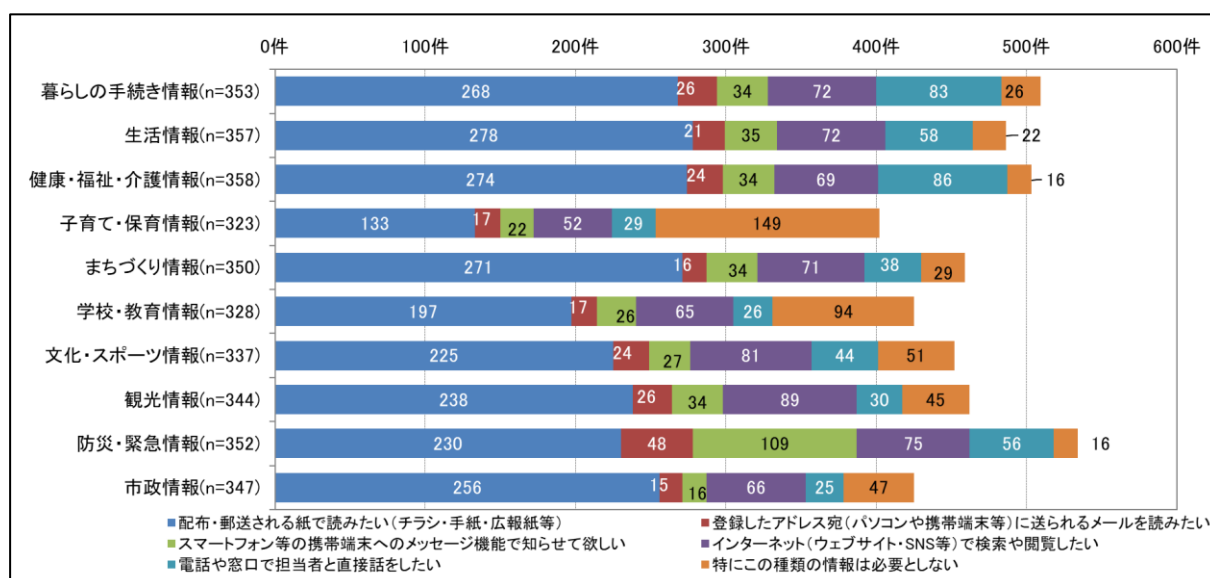
■住民告知端末で配信してほしい情報

各家庭に設置している住民告知端末で配信してほしい情報について、今後配信を期待する情報として、「団体や企業が開催するイベントやキャンペーンの案内」が51.7%と最も多く、次いで「地域で活動するサークル等の照会情報」が37.3%となっています。一方で、29.7%が「市からの情報以外は必要ない」と回答しています。



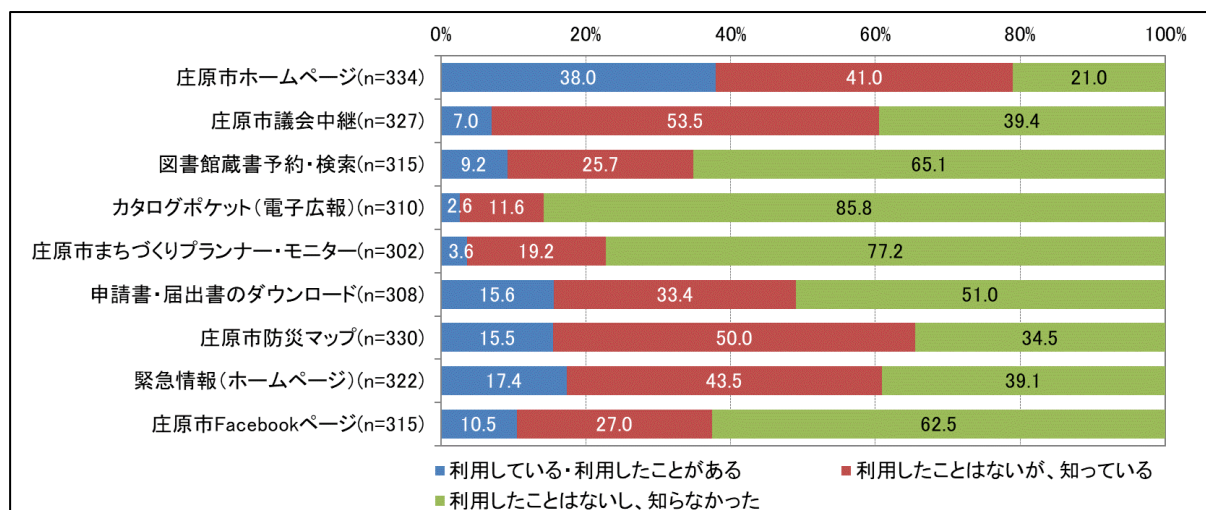
■行政や地域情報の利用状況

市が発信している行政や地域情報の利用状況について、情報の種類に関わらず全体的に紙媒体での情報提供を求める回答が多いものの、「防災・緊急情報」では232件がスマホ等へのメッセージなどインターネット経由での情報提供を求めています。また、インターネット経由の情報について、全体的にウェブサイトの検索や閲覧など自ら情報を取得したいという回答が多い中で、「防災・緊急情報」では、109件がスマホ等へのメッセージ、48件がメールで受信したいという市から情報提供を求める回答が多くなっています。



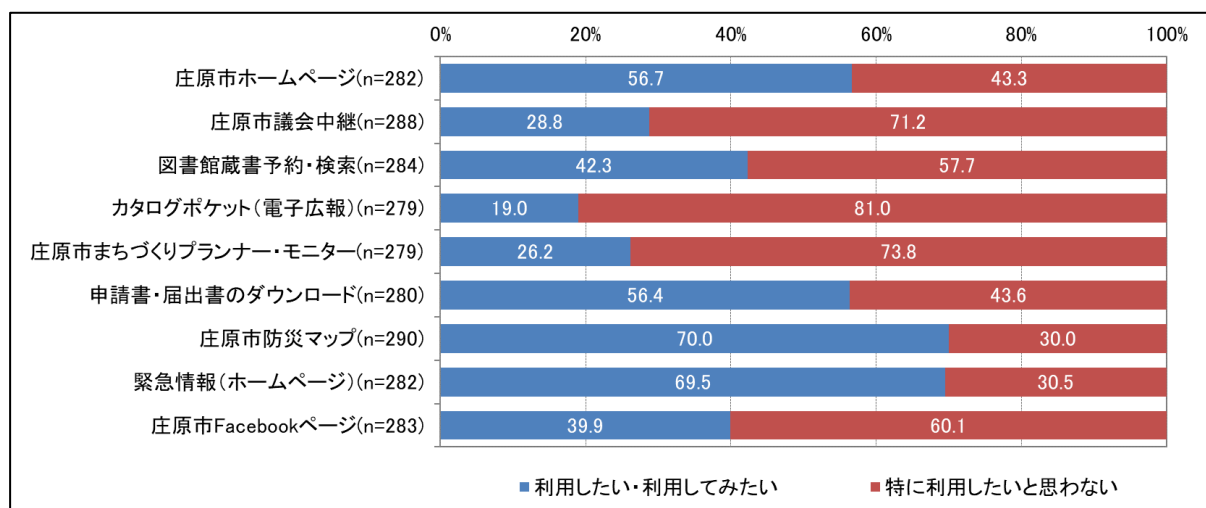
■行政サービス利用状況

市が提供している電子的な行政サービスの利用状況について、「庄原市ホームページ」は38.0%の利用経験があり、41.0%が知っていることから、広く認知されています。他のサービスは利用が少ないものの、「庄原市議会中継」の53.5%、「庄原市防災マップ」の50.0%、「緊急情報（ホームページ）」の43.5%については知っているという回答で、一定の認知はされています。



■行政サービス利用意向

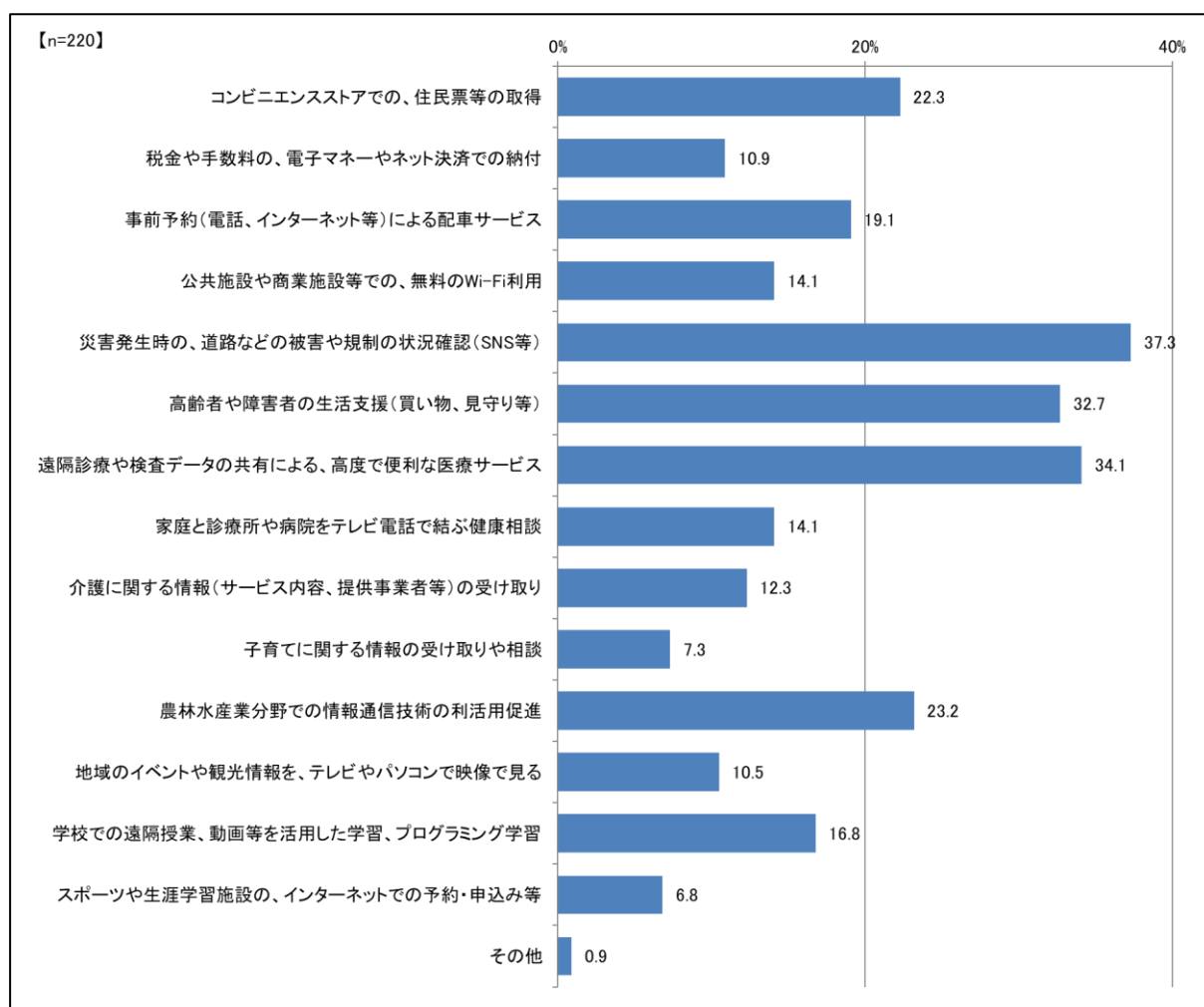
利用経験の有無を問わない電子的な行政サービスの今後の利用意向について、「庄原市防災マップ」が70.0%、「緊急情報（ホームページ）」が69.5%となっており、防災・緊急情報に対するニーズが高くなっています。また、「申請書・届出書のダウンロード」が56.4%、「図書館蔵書予約・検索」が42.3%など、行政手続の電子化に対しても比較的ニーズが高くなっています。



③ 庄原市の情報化の方向性

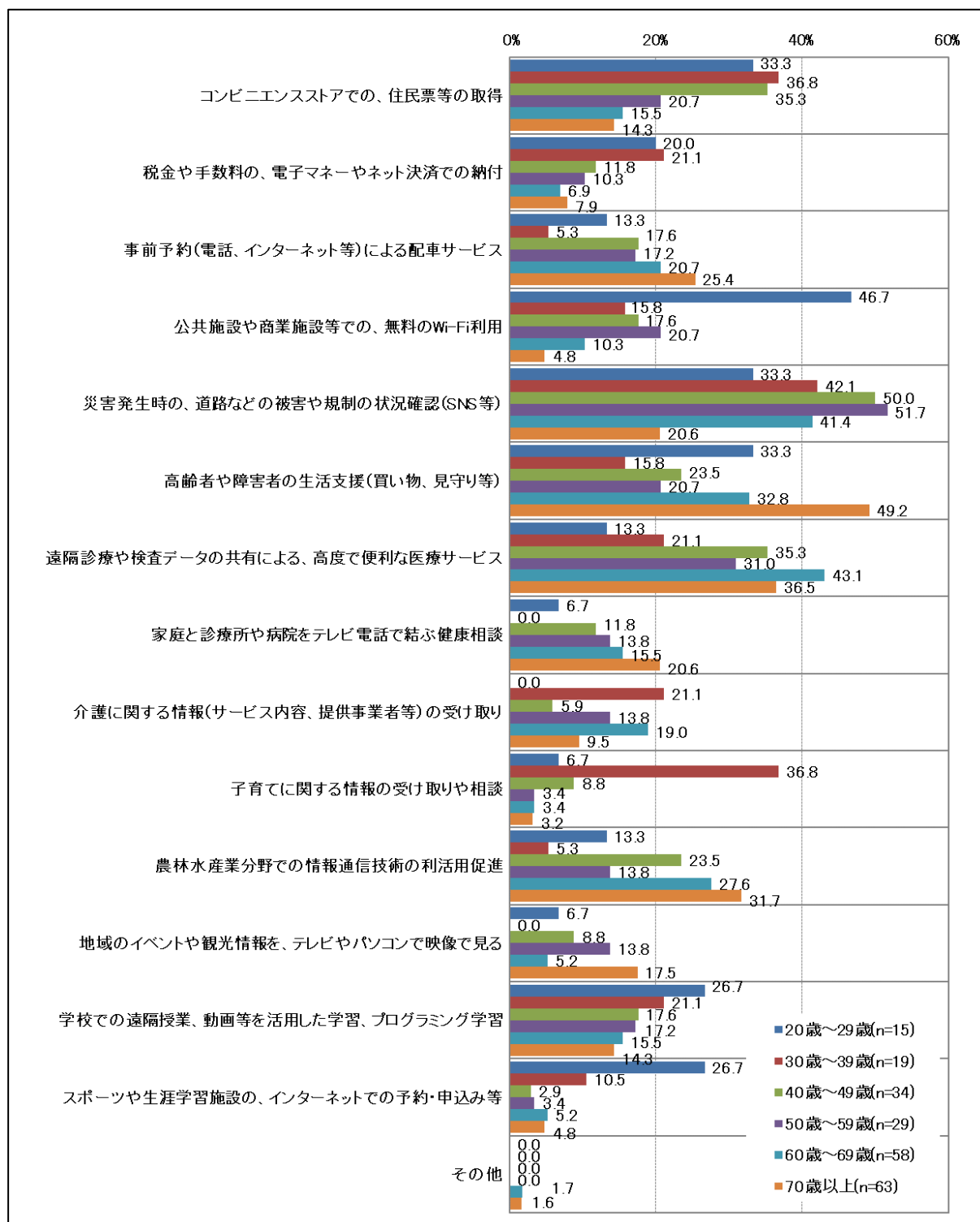
■便利だと思う情報通信技術を利用したサービス（上位3つ）

便利だと思う情報通信技術を利用したサービスのうち「特に重要と考えるもの、市が優先的に取り組むべきもの最大3つ」について、「災害発生時の被害等の状況確認」が37.3%、「高度で便利な医療サービス」が34.1%、「高齢者や障害者の生活支援」が32.7%となっています。全体での回答と同じ傾向であることから、防災、医療の高度化、生活支援は、市民のニーズが高い分野であると考えられます。また、「農林水産業分野での利活用促進」が23.2%となっており、本市の基幹産業である農林業への関心が高いことが示されています。



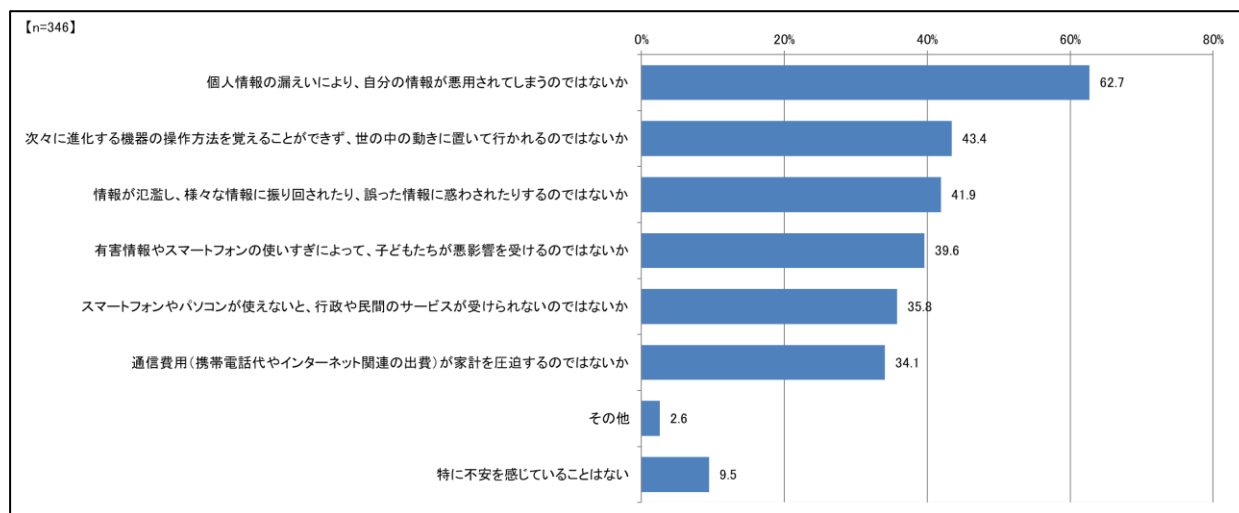
■便利だと思う情報通信技術を利用したサービス（年齢層別・上位3つ）

一方で、便利だと思う情報通信技術を利用したサービスのうち「特に重要と考えるもの、市が優先的に取り組むべきもの最大3つ」について年齢層別に比較すると、20歳代では「無料のWi-Fi利用」、30歳代では「子育て関連」、40歳代から60歳代では「高度で便利な医療サービス」、70歳以上では「高齢者や障害者の生活支援」といったニーズがあります。



■情報通信機器やインターネット等の普及に伴い不安を感じていること

情報通信機器やインターネット等の普及に伴い不安を感じていることについて、「個人情報の漏えい」が62.7%と多くの方が不安を感じています。その他の選択肢も30～40%前後の回答があり、「特に不安を感じていることはない」は9.5%と少なく、多くの方が情報化の進展に、何らかの不安や心配を抱いていることが示されています。

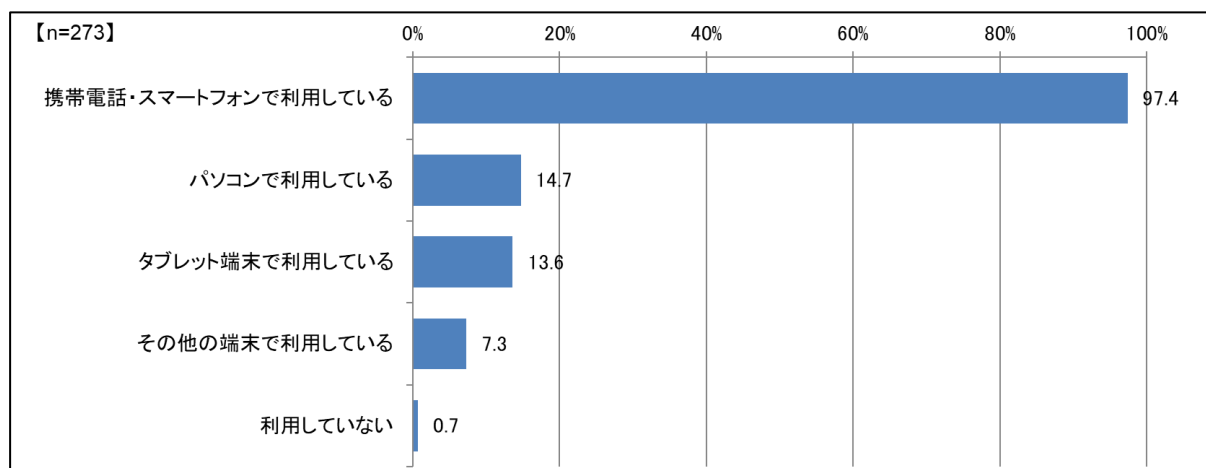


(3) 高校生アンケート調査結果

① インターネット・情報化の現状

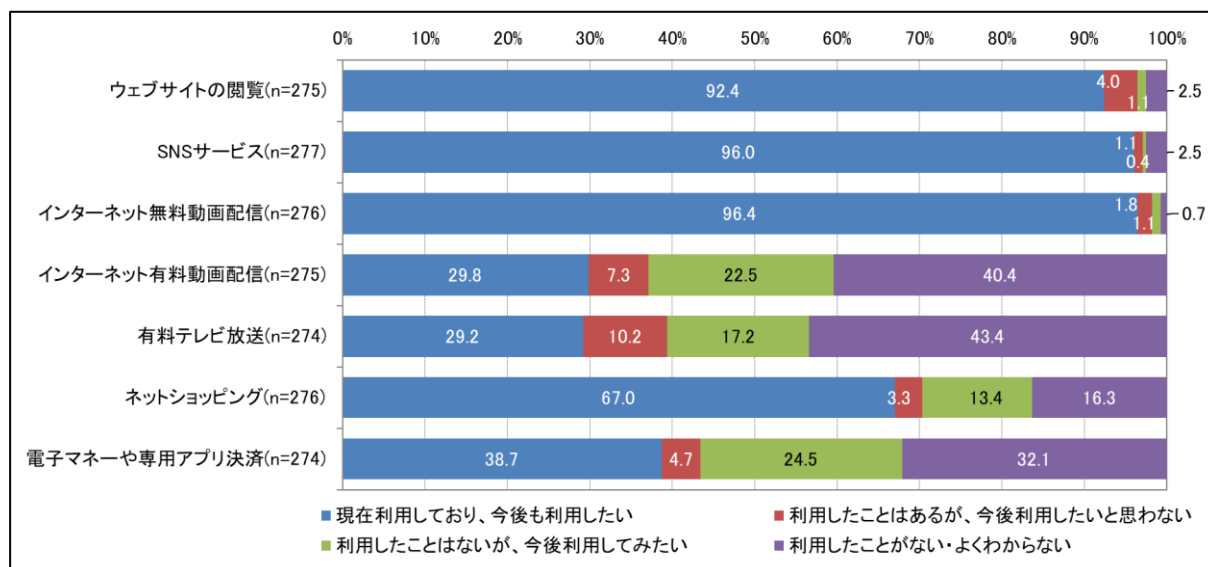
■インターネットの利用状況

日常生活の中でのインターネットの利用状況について、「利用していない」はわずか0.7%で、ほぼ全員が利用しています。利用者の分類では、97.4%が「携帯電話・スマートフォン」で利用しており、パソコンやタブレット端末等での利用はわずかとなっています。



■利用しているインターネットや ICT 関連サービス

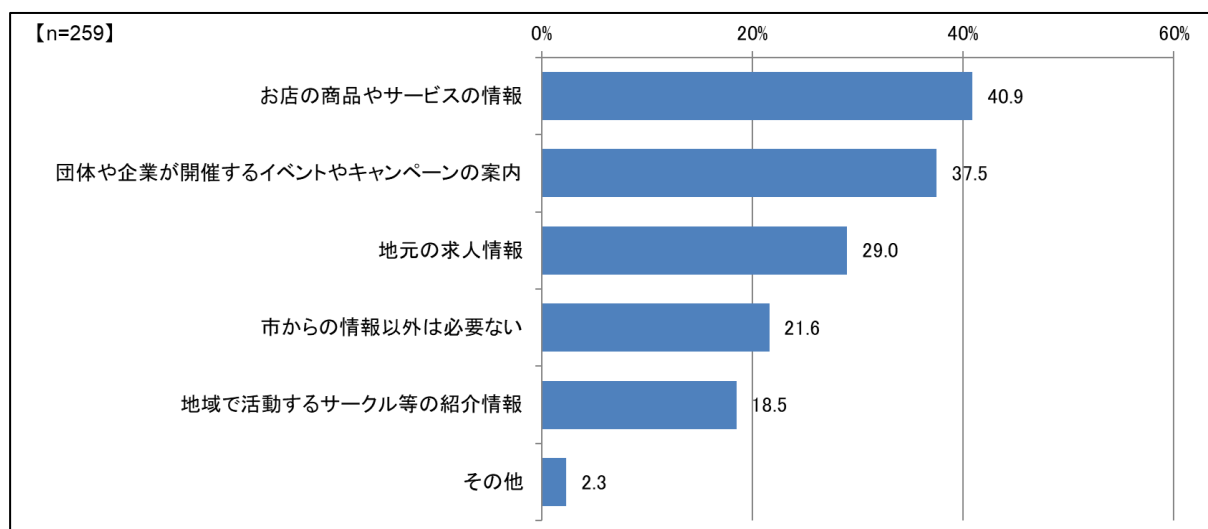
インターネットなど ICT 関連サービスの利用状況について、「インターネット無料動画配信」、「SNS サービス」、「ウェブサイトの閲覧」は、ほぼ全員が利用しています。また、他のサービスも今後の利用意向を含めると関心が高くなっています。



② 庄原市の電子的な行政サービス利用状況

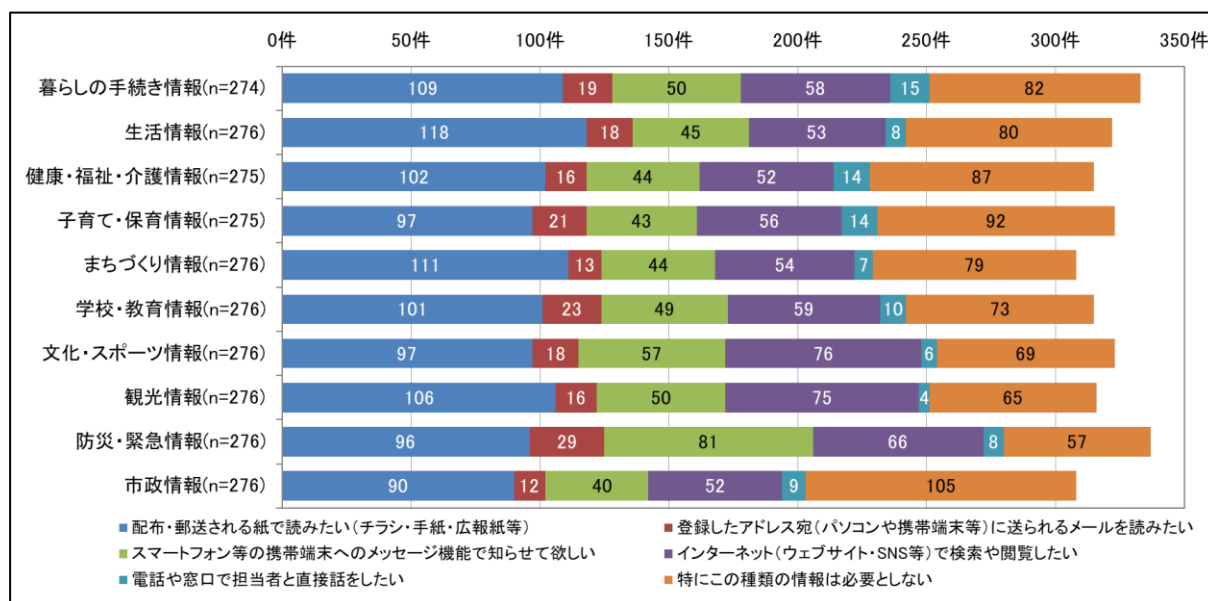
■住民告知端末で配信してほしい情報

各家庭に設置している住民告知端末で配信してほしい情報について、今後配信を期待する情報として「お店の商品やサービスの情報」が40.9%と最も多くなっています。一方で、21.6%が「市からの情報以外には必要ない」と回答しています。



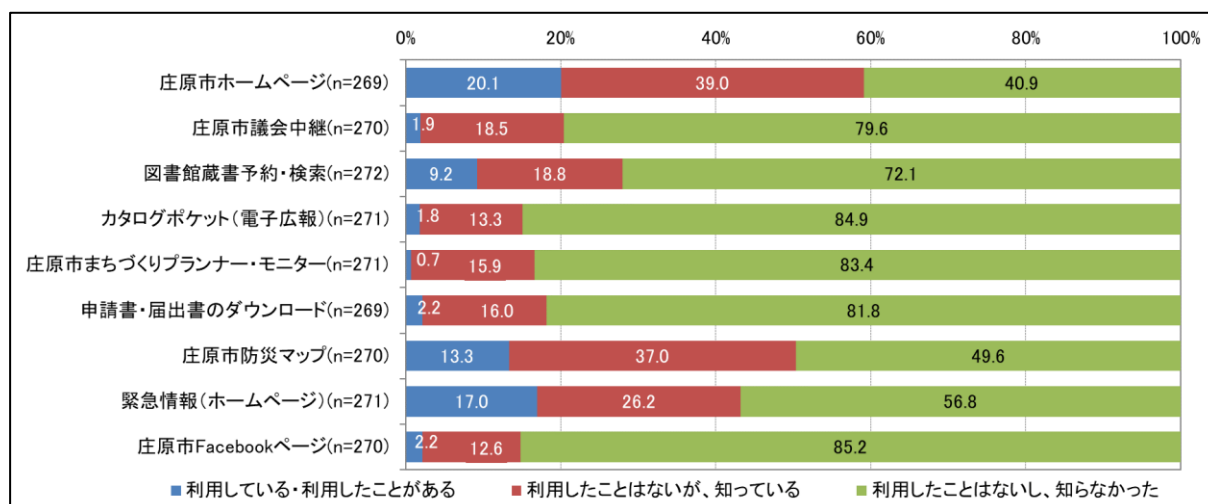
■行政情報・地域情報の利用状況

市が発信している行政や地域情報の利用状況について、全体的にインターネット経由での情報提供を求める割合が高くなっていて、一方で、情報の種類に関わらず、特に情報は必要ないとする回答が3割程度あることや、インターネット経由での情報の中で、「メール」に対するニーズが非常に低いことが特徴的な結果となっています。



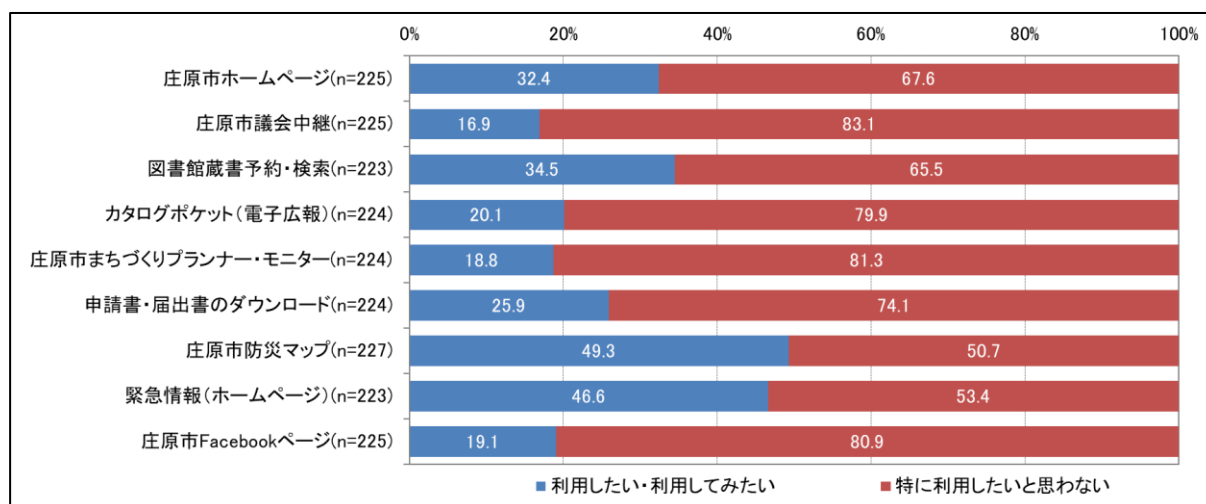
■行政サービス利用状況

市が提供している電子的な行政サービスの利用状況について、「庄原市ホームページ」、「庄原市防災マップ」、「緊急情報（ホームページ）」などは、利用経験及び知っているという回答をあわせると一定の認知はされています。しかし、全体的に利用が少なく「利用したことはないし、知らなかった」という回答が多くなっています。



■行政サービス利用意向

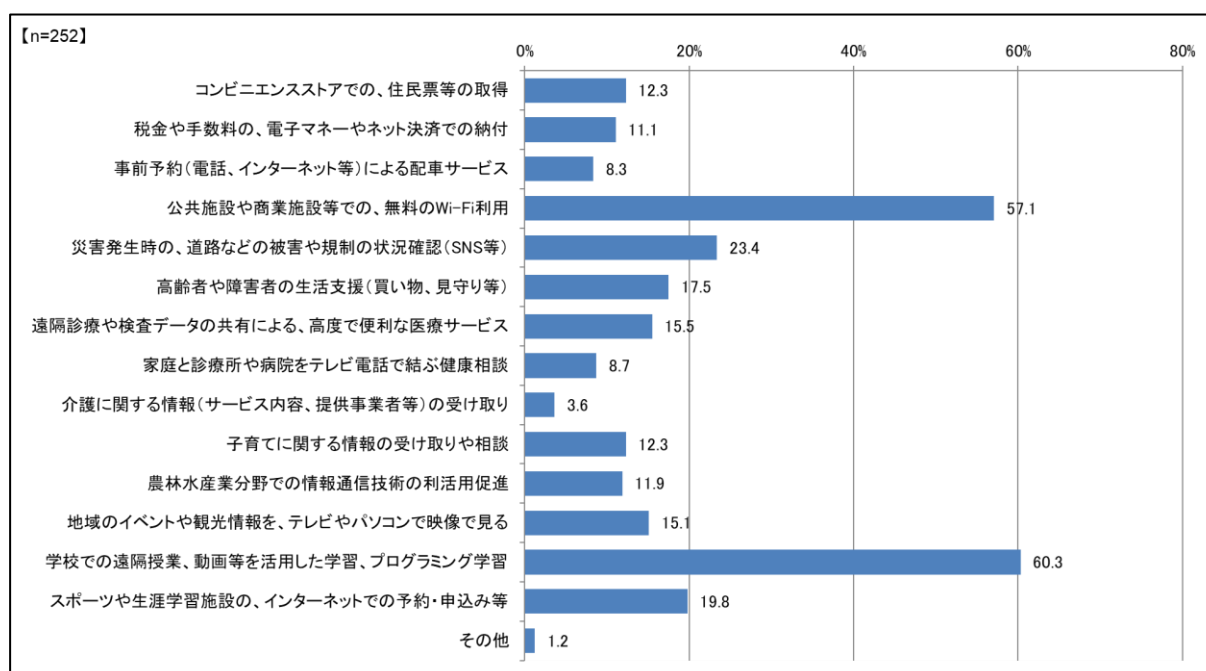
利用経験の有無を問わない電子的な行政サービスの今後の利用意向について、「庄原市防災マップ」が49.3%、「緊急情報（ホームページ）」が46.6%と、防災・緊急情報に対するニーズは比較的高いものの、全体的に「特に利用したいと思わない」という回答が多くなっています。



③ 庄原市の情報化の方向性

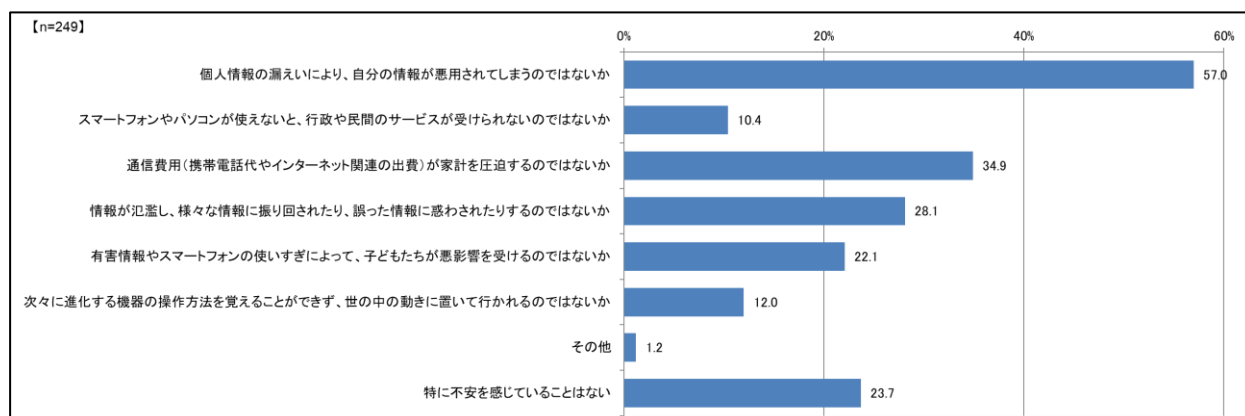
■便利だと思う情報通信技術を利用したサービス（上位3つ）

便利だと思う情報通信技術を利用したサービスのうち「特に重要と考えるもの、市が優先的に取り組むべきもの最大3つ」について、「学校での遠隔授業、動画等の活用、プログラミング学習」が60.3%、「無料のWi-Fi利用」が57.1%と、突出してニーズが高くなっています。



■情報通信機器やインターネットの普及に伴い不安を感じていること

情報通信機器やインターネット等の普及に伴い不安を感じていることについて、「個人情報の漏えい」が57.0%と最も不安な点として示されています。「特に不安を感じていることはない」が23.7%と比較的多くなっているものの、ほぼ全員がインターネットを利用している高校生でも、情報化の進展に伴う何らかの不安を抱いているという結果になっています。

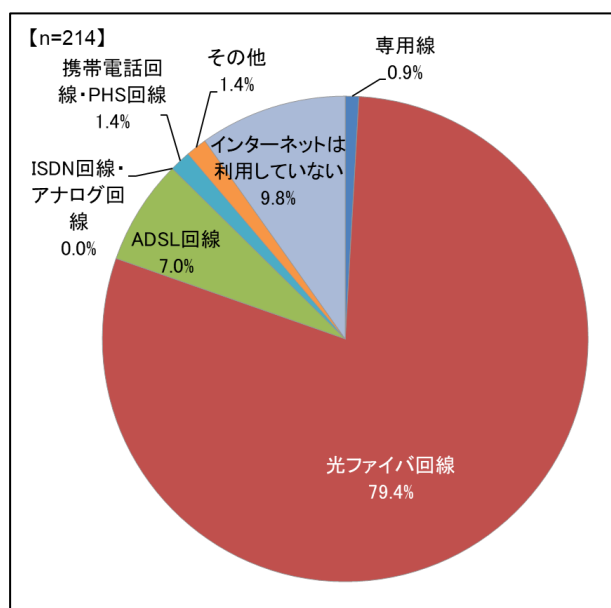


(4) 事業者アンケート調査結果

① インターネット・情報化の現状

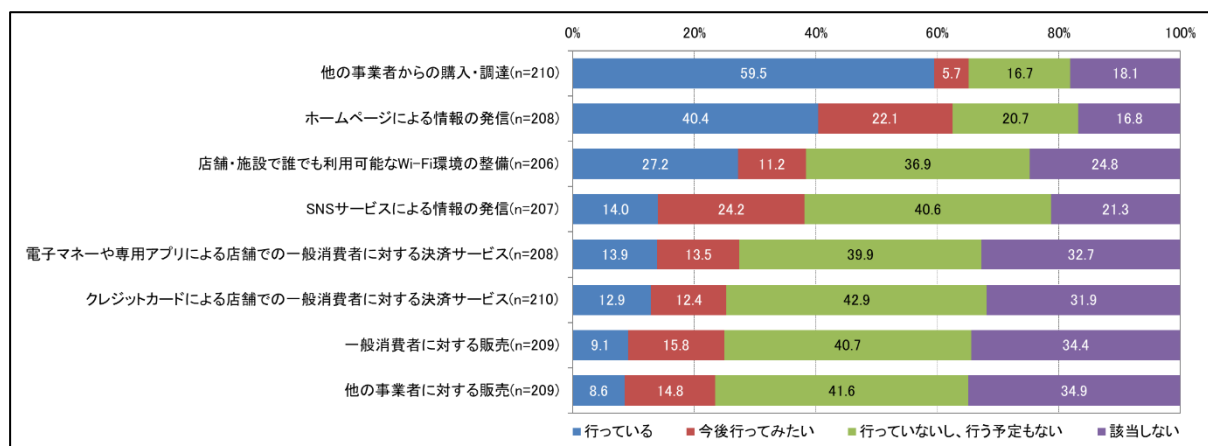
■利用している主なインターネット回線

事業活動におけるインターネットの利用状況について、「インターネットを利用していない」は9.8%で、ほとんどの事業所ではインターネットが利用されています。インターネット接続に利用している回線の種類は、「光ファイバ回線」が79.4%と大半を占めています。



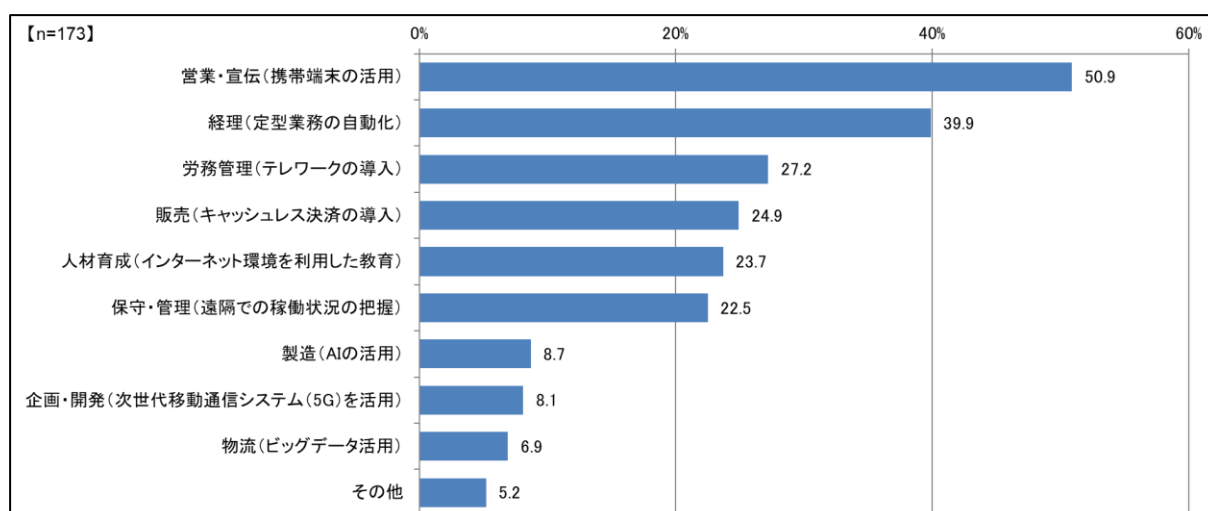
■インターネットを利用した事業活動

インターネットを利用した事業活動について、「他の事業者からの購入・調達」が59.5%、次いで「ホームページによる情報の発信」が40.4%となっている一方で、「他の事業者に対する販売」など、販売や決済を行うためのシステム導入が必要となるものは利用が少ない状況です。また、「SNS サービスによる情報発信」は14.0%しか取り組まれていないものの、今後行ってみたいという回答が24.2%と最も多くなっています。



■先進的なICTを導入したい分野

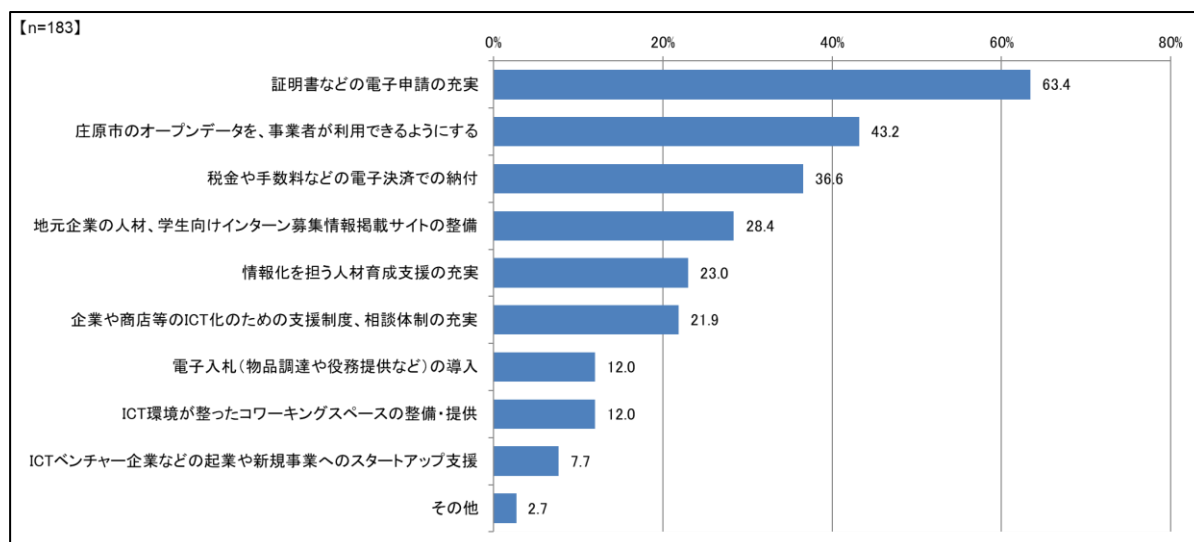
業務上の課題解決のために先進的な情報通信技術を導入したい分野について、「営業・宣伝」が50.9%と最も多く、次いで「経理」、「労務管理」と続いており、事務系の分野で関心が高くなっています。一方で、「物流」、「企画・開発」、「製造」分野では10%以下と関心が低くなっています。



② 庄原市の情報化に対する期待

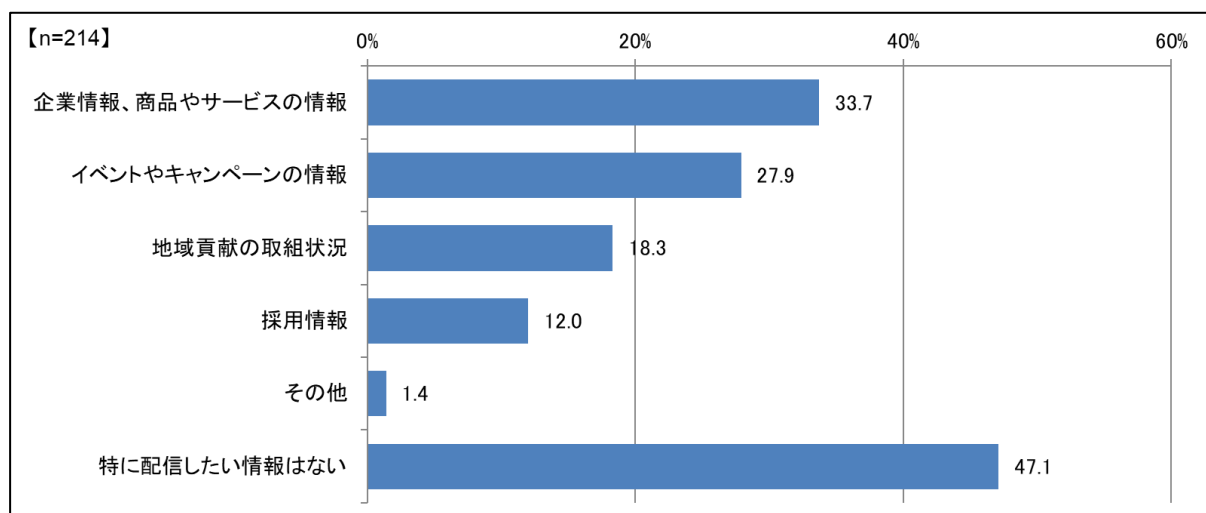
■市が進める電子的な行政サービスや環境づくりへの期待

市が進める電子的な行政サービスや環境づくりへの期待について、「証明書などの電子申請の充実」が63.4%、「税金や手数料などの電子決済での納付」が36.6%と回答が多く、窓口サービスの効率化が期待されています。また、市が保有する情報を広く公開し利用できるようにする「オープンデータの活用」に対するニーズが高くなっています。



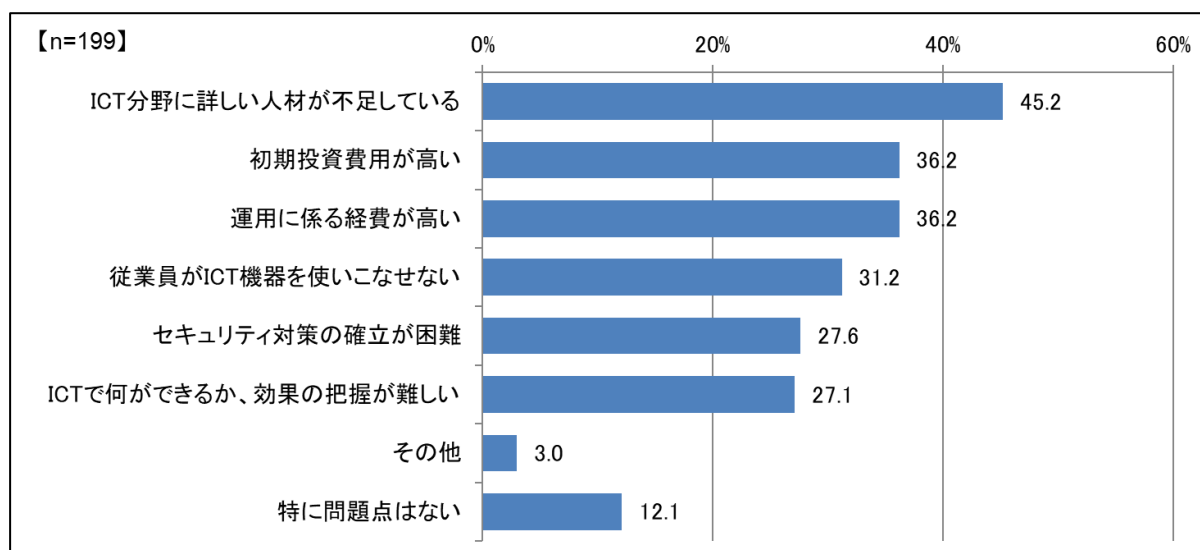
■住民告知端末で配信したい情報

各家庭に設置している住民告知端末を使って有料放送ができるようになった場合に配信したい情報について、「企業情報、商品やサービスの情報」が33.7%と最も多く、次いで「イベントやキャンペーンの情報」が27.9%となっています。一方で、「特に配信したい情報はない」が47.1%と最も多く、約半数は有料放送の利用意向がありません。



■情報化を進めるにあたっての課題

情報化を進めるにあたっての課題について、「ICT 分野に詳しい人材の不足」が 45.2%、「従業員が ICT 機器を使いこなせない」が 31.2%と人材に対する課題や、「初期投資費用が高い」と「運用経費が高い」が各 36.2%とコスト面での課題が示されています。一方で、「特に問題点がない」は 12.1%に留まり、ほとんどの事業者が何らかの課題を抱えています。



2. 用語解説

あ～

アクセシビリティ

情報通信分野においては、高齢者や障害者等、ハンディを持つ人にとって、情報やウェブサービス、ソフトウェア等が円滑に利用できることを意味する。

アプリケーション（アプリ）

パソコンやスマートフォンなどで、作業の目的に応じて使うソフトウェアのこと。

イノベーション

新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす自発的な人・組織・社会での幅広い変革のこと。

オープンデータ

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。

キャッシュレス決済

現金を使わずに、クレジットカードや電子マネーなど、電子的に繰り返し利用できる決済手段のこと。

クラウド

データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができるコンピュータ・ネットワークの利用形態のこと。

公衆無線 LAN

ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システムで、店舗や公共の空間などで提供されるインターネット接続サービスのこと。

コワーキングスペース

「Co（共同の、共通の）」と「work（働く）」の造語から名付けられた空間のことで、利用者同士のコミュニケーションを重視し、さまざまな所属やバックグラウンドをもつ人々が「共に働く」スペースとしてデザインされているもの。

サテライトオフィス

企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

シェアオフィス

「Shared（共有された）」と名がつくように共有オフィスのことで、オフィス機能を重視し、複数の企業や団体、個人が、ひとつのオフィス機能をもつ空間を共有するもの。

情報リテラシー

コンピュータなどの情報機器を操作する上で必要となる知識や能力のこと。

スマート農業・林業

ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農業や林業のこと。

デジタル・ガバメント

デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと。

デジタルサイネージ

日本語では「電子看板」のことで、屋外・店頭・交通機関などの公共空間で、ネットワークに接続されたディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称。

デジタル手続法

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第 16 号）（令和元年 5 月 31 日公布、令和元年 12 月施行）の略で、デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等を定める。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）

進化したデジタル技術を活用して、社会全体における、新たな価値を作り上げ、人々の生活をよりよいものへと進化させていくことを意味する。経済産業省では、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義している。

テレワーク

ICT を活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方のことで、企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク（例：住宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス等での勤務）と、個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワーク（例：SOHO、住宅ワーク）に大別される。

トレーサビリティ

商品の生産や流通過程が追跡できること、および生産や流通の履歴を正確に記録・管理するシステムのこと。

ドローン

遠隔操作や自動操縦により飛行する無人航空機の総称。

ポータルサイト

分野別に情報を整理し、リンク先が表示されているウェブページのこと。

マイナポータル

マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。

マイナンバー

日本国内に住民票を有する全ての方が一人につき1つ持つ12桁の番号のこと。外国籍でも住民票を有する方には住所地の市町村長から通知される。マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するための社会基盤。その利用範囲は法令等で限定されており、平成28年1月から順次、社会保障、税、災害対策分野の行政手続で利用されている。

A～

AI

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

DSL (ADSL、リーチ DSL)

Digital Subscriber Line の略で、デジタル加入者回線のこと。電話用のメタリックケーブルにモデム等を設置することにより、高速のデジタルデータ伝送を可能とする方式の総称で、ADSL やリーチ DSL はこの技術を利用した通信規格。

GIGA スクール構想

GIGA は Global and Innovation Gateway for All の略で、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想のこと。

GPS

Global Positioning System の略で、全地球測位システムのこと。人工衛星を利用して、利用者の地球上における現在位置を正確に把握するシステム。

ICT

Information & Communications Technology の略で、情報通信技術のこと。パソコンやスマートフォンなどを使った情報処理や通信技術の総称。

IoT

Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

SNS

Social Networking Service (Site) の略で、個人間の交流を支援するサービス(サイト)のこと。参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができる。

Society 5.0

サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会のこと。

RPA

Robotic Process Automation の略で、ロボットによる業務自動化のこと。人がコンピュータを使って行っている定型作業を、人に代わってコンピュータ上のソフトウェアロボットに行わせる技術。

Web 会議

遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声のやり取りや、資料の共有などを行うことができるコミュニケーションツールのこと。

Wi-Fi

無線 LAN の標準規格である「IEEE802.11a/b/g/n」の消費者への認知を深めるため、業界団体の WECA（現：Wi-Fi Alliance）が名付けたブランド名。

5G

「超高速」だけでなく、「多数接続」「超低遅延」といった特長を持つ、第5世代移動通信システムのこと。従来の LTE と比べて 100 倍の接続機器数(100 万台/km²)、100 倍の通信速度(10Gbps)などが主要性能となる。